

議 事 日 程 （第2号）

令和6年3月7日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問

日程第3 一般質問

出席議員（13名）

議長	中 島 ゆき子	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 厳 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾
14番	中 島 達 也		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	教 育 長	中 村 好 一
会 計 管 理 者	中 谷 三 男	総 務 部 長	今 瀬 成 行
ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志	地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之
教 育 委 員 会 事 務 局 長	林 雅 人	環 境 部 長	田 口 昇
農 林 部 長	都 竹 卓	農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治
建 設 部 長	大 前 栄 樹	金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	野 村 穰
観 光 商 工 部 長	河 合 正 博	消 防 長	齋 藤 進
上 下 水 道 部 長	今 村 正 直		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島ゆき子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、副市長が体調不良のため欠席となっております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びC C Nより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島ゆき子君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2 番 田口琢弥君、3 番 飯塚英夫君を指名いたします。

◎代表質問

○議長（中島ゆき子君）

日程第 2、代表質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて60分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第36条第 2 項の規定により、発言を許可いたします。

政策研究会 5 番 田中喜登君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○5 番（田中喜登君）

おはようございます。

5 番、政策研究会 5 番、田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

まずもって、本年元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになった方々に対し、衷心より哀悼の意を表し御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々、いまだ避難所生活を送ってみえる皆様に対し、お見舞いを申し上げます。どうかどうか一日も早く、ふだんの生活が戻り、地域が再興されることを願っております。

また、1 月 2 日に任期半ばでお亡くなりになった故田中副武前議長に対し、哀悼の意を表すとともに、心より御冥福をお祈りいたします。先月の臨時議会で新体制も整い、御覧のとおり市議

会はしっかりと機能しております。どうか御安心ください。

さて、本題に、質問に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、次の３点についてお聞きします。

１点目は、市内中小企業・小規模企業に対する支援の現状と課題についてです。

一口に中小企業・小規模企業といっても、その規模は様々であります。配付の資料のように、業種によって資本金、従業員数が規定されています。

市内の企業はいずれもこの中に含まれておりますけれども、まさに地域経済を支えていただいているこれらの事業者の方々が力をつけ、自立・安定した経営が持続的になされていくことが、第二次総合計画にも掲げられている７つのまちづくり目標のうちの一つ、「にぎわいの創出」を実現していくためには欠かせません。

コロナ禍を経て、少しずつ立ち直りの兆しを見せ始めているこれらの事業者を支援するため、国・県では様々なメニューが用意されておりますけれども、事業所の規模や展開しようとする事業の規模、時期、あるいは複雑で多岐にわたって準備しなければならない申請書類等々の要因により、有効に幅広く活用できていないのが現状であります。

また、医療、介護、福祉の分野だけにとどまらず、全ての業種で慢性的に働き手が不足している中であって、労働力を確保するための支援制度の拡充も必要と考えます。

さらに言えば、平成11年に中小企業基本法が抜本的に改正され、その中で自治体の果たす役割が、国の施策に準じる施策の実施から、地域の実情に応じた施策の策定及び実施と見直されました。

続いて、平成26年には小規模企業振興基本法が制定され、地方公共団体は小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されました。これを契機として、平成27年頃から令和元年にかけて全国の自治体で、中小・小規模企業振興条例が制定される件数が増加し、小規模企業振興に係る事業の創設、拡充、新規予算措置や小規模企業対策部署の創設等、様々な効果が現れております。

ちなみに、飛騨地域では高山市と白川村が制定されています。高山市はちょっと名前が違うようですが、同様の内容のものがあるようです。

当議会にも、近年、商工会連絡協議会から条例制定を求める強い要望が寄せられております。下呂市においても、今後、ますます中小企業・小規模企業の振興を図っていくために、自治体、企業、商工会等の関係機関の役割を明確にし、国と地方自治体における施策の一貫性、継続性を確保し、相互補完が行えるよう国の基本計画に沿った条例の制定を急がなければならないところに来ているのではないのでしょうか。

以上のことを基に、次の３点について伺います。

１番目として、市内中小企業・小規模企業に対する各種支援制度の活用状況を踏まえ、もっと使い勝手のよい制度となるよう見直していく考えはあるのか。

2 番目として、労働力確保に向け、支援制度を拡充する考えはあるのか。

3 番目として、市内中小企業・小規模企業振興の発展の基盤となる、下呂市中小企業・小規模企業振興条例制定に向けた市の考えをお聞きします。

大きく 2 点目は、電子ポイント給付事業の普及状況と課題、今後の展開についてであります。

昨年より、さらなる行政サービスの向上等、紙代、印刷代等の経費節減、事務作業の効率化を目指し、まずは最も抵抗なく浸透しやすいと思われる子育て世代向けの通知の一部をデジタル通知とし、同時にその普及策の一環として、通知設定を行っていただいた市民の方々に対して市内で使用できる電子ポイントを給付する事業も同時に導入されました。

また、別枠で子育て世帯支援として18歳未満の児童 1 人当たり 1 万円の給付も実施されております。これらの事業の現在までの普及状況と見えてきた課題、そしてこの仕組みを今後どのように地域経済とリンクさせ活性化に結びつけていくのかなどについて、次の 3 点について伺います。

1 番目として、デジタル通知、電子ポイント給付、子育て世帯支援ポイント等給付の現在までの普及状況について。

2 番目として、電子ポイントが使える店舗について。使用できる店舗数が少ないと電子ポイント自体の魅力が半減すると思われませんが、加盟店舗を増やすために、どのような方策を取られたのか。

3 番目として、消費の囲い込み等、電子ポイントは地域経済活性化に非常に有効と考えておりますが、今後どのように活用されていくのかお聞きします。

最後になりますが、大きく 3 点目は、政策研究会臯及び有志で提出した令和 6 年度予算編成に向けた提言に対する対応について伺います。

昨年 8 月に提出した令和 6 年度予算編成に向けた政策提言のうち、これから具体的な内容を申し上げる次の 2 つの項目について、どのように反映されたのかお答えをください。

①育英資金の対象要件及び支給額の拡充について。

従来から運用されている制度ですが、支給実績も少なく、十分な支援となっているとは言えません。そこで、支給額の抜本的な見直しと、Uターン就職者の促進を図るため、修学後にUターンし、市内に就職した学生は返還免除とする規定の追加を要望いたしました。

②介護サービス、訪問型サービスDの事業化。

通院、買物等の日常生活の移動手段に困る高齢者が増加している中、介護保険制度に位置づけられたサービスとして、安定的に移動手段を提供することができる体制の構築を要望しました。

以上、大項目ごとに答弁は個別でお願いをいたします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私からは 1 つ目、大項目 1 ですね、市内中小企業・小規模企業に対する支援の現状

と課題についてのまず1番目、市内中小企業・小規模企業に対する各種支援制度の活用状況を踏まえ、もっと使い勝手のよい制度となるよう見直していく考えはあるか、についてお答えさせていただきます。

市では、中小企業・小規模企業に対する支援として、以前から、企業立地の促進に係る助成や融資に係る利子補給などを行っておりますが、本年度からは、国の補助金を活用して新規事業への展開や生産性向上などを行う場合に、自己負担額の一部を補助する生産性革命推進事業追加支援事業と、販路開拓の機会創出を図るため、自社製品を展示会等に出展する際の経費の一部を補助する展示会等出展支援事業を新設し支援を行っているところです。

さらに、昨年12月議会で議決をいただきましたが、売上げ回復や販路拡大を目的とした広告及び宣伝活動などを行う企業向けに広告宣伝等支援事業も、募集期間は年度をまたぎ実施をしているところです。

一方、国においては、小規模事業者に対して、販路開拓や新商品開発の取組に係る店舗改装や広告掲載、展示会出展費用への支援制度があります。

しかしながら、この国の補助金は、事業費規模が比較的大きいこと、助成対象が小規模事業者に限られること、さらには補助金の申請期間が決まっている上に、さらに採択までに時間を要するなど、事業者にとっては使いづらいという問題もあり、商工会からは使い勝手をよくした同様の制度を創設してほしいとの要望をいただいているところです。

市としても、コロナ禍からの回復と持続的な経営の後押しとなるよう、また国の補助制度を補完する支援制度として、本年度創設した展示会等出展支援事業と広告宣伝等支援事業を統合し、さらに補助事業費と補助対象者を拡大した新たな支援制度を、令和6年度当初予算に計上させていただきます。

次に、2番目の労働力確保に向け、支援制度を拡充する考えはあるかについてお答えします。

本市では、少子化に加え進学により市外へ転出した方が、そのまま市外で就職されるといったことも相まって、生産年齢人口が減少していることで、市内企業の人手不足は深刻な問題となっております。

現在、市内の事業所に就職していただく方への支援として、新規学卒者や市外から新しく就労した若年者に対して事業者が奨励金を支給した場合に、事業者にその費用の一部を交付する若年者地元就職支援金制度がありますが、この制度の要件は、新規学卒者にあつては、年齢が25歳未満、それ以外にあつては30歳未満としています。

そこで、この制度を廃止し、令和6年度には年齢要件をなくし、正規雇用者として市内事業所に初めて就労する方には、居住区域が市内・市外に関わらず交付する制度を新規に設けることとしております。

また、益田清風高校の新卒者で、市内事業所に初めて就労する方には、奨励金を交付する事業も創設し、予算計上をさせていただいております。

さらに、令和6年度当初予算に関わるものではありませんが、岐阜県が新たに創設する奨学金

返還支援制度に対応した市の支援制度の創設についても検討をしているところです。

求職者への支援としては、就職活動の支援として市内事業所が行うインターンシップや企業説明会、採用面談などに市内を訪問するための交通費や宿泊費の一部を助成する補助金を、求人事業所向けの支援としては、求人情報誌や就職情報サイトへの掲載などに係る経費への補助金も計上しております。

このように新年度では雇用の確保に向けて、求職者、求人事業所とも支援を拡充して実施するようにしています。

次に3番目、市内の中小企業・小規模企業振興の発展の基盤となる、下呂市中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けた市の考えはといった御質問にお答えさせていただきます。

本市の地域経済や、雇用を支える担い手として重要な役割を担う中小企業・小規模企業が、持続的に発展していくためには、企業自身が自主的な経営に努めていただくことはもちろんですが、地域の消費者としての市民や、関係団体などが連携・協力をし支援をしていくことが必要であると考えております。

中小企業・小規模企業振興条例の制定については、他の自治体の例では、中小企業振興の基本方針や施策の基本方向、地域の各主体の責務や役割などの理念的な事項を中心に規定したものがほとんどです。

本市の条例も同様の内容で制定することとした場合、関係者が問題意識を持ち、それぞれの果たす役割の重要性について認識を共有することが重要であると考えております。そのため、この振興条例の制定に要望をいただいている商工会とも一緒になって取り組んでいくようにしたいことから、多少時間を要しますが、令和6年中の条例の制定に向けて事務を進めてまいります。

私からは以上になります。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今、るる説明をいただきまして、かなり幅広い、今年は支援の事業が出てくるのかなという気がいたします。

そんな中で、まず1番目としまして、例えば国が制度として打ち出している小規模事業者持続化補助金というものがございます。補助上限が50から200万円というものですけれども、対象の事業者としまして、従業員数が、商業・サービス業の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合は20人以下という規定がございます。

ここで、これは一つ本当の具体的な例でありますけれども、商業・サービス業の場合5人以下という規定の中で、やはり5人以上の小規模なところが結構下呂市内にもあって、結局そういうところは、これには適用してこないというところがあるんですよね。実際、商工会さんに伺って話も伺ったところ、4件か5件は断念した例も実際あるというようなことも伺いました。

今回私がここで取り上げたのは何でかといいますと、やっぱりたくさん今部長が紹介していただいたような支援はあるんだけど、こういう支援がある中で人数が適合しないために諦めざるを得ない、そういうところが多々あるというところもある中で、お互いに国の制度と市の制度で、そういった全ての人というのなかなか難しいんですけど、幅広く補完できるような、そういったことを考えて、市のほうはさらに事業を展開していただけないかなということを思って質問をしたわけで、その辺についてのちょっとお考えを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島ゆき子君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど御質問をいただきましたように、確かに国の事業は先ほど答弁もしましたが、なかなかいざ使おうと思うと使いにくい、まして対象者も非常に小規模事業者だけというようなことで、商工会からの、私どもも要望もいただく中で、何とか市のほうでそういった国の制度を補完する、大きな金額の事業費でしたら国のほうを、小規模の事業の支援でしたら市のほうみたいなことで、両方を使い分けするような形の制度に何とか持っていくことはできないかというようなことも話も伺っておりますので、まさにそういったところで、市としては何とか手助けをしたいというような思いから、新年度に向けては、そういったところを補完できるものを創設し、予算計上しておるというところなんです。

まだ実際制度の細かい内容とか、今回ここではお伝えすることはできませんが、かなり使っていただけるのではないかなということは感じておりますので、また詳細につきましては改めて、もちろん商工会もそうですが、広く事業者の方に届くようにということは考えておりますので、少々お時間をいただければと思います。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ、商工会のせつかく組織というか、下呂市全てに商工会がありますし、その5つの地域の連絡協議会というのもありますので、やっぱりそこを常にやはり意識していただいて、そこもしっかり密な連携を取って、政策も相談して決めていただくと一番効率的ではないのかなということを思います。

それでは、2番目なんですけれども、労働力確保のためにということで、いろいろこちらも様々な事業が今年は展開されていくということで、先ほど説明を受けたと思うんですが、その中に、例えば新規に就労者を迎えるに当たって、住むところですね、例えば寮とか、そういったところが老朽化しておる中で、そういったところを改修するような、そういった支援はあるんでしょうか。

○議長（中島ゆき子君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

現在の制度では、申し訳ございませんが、その住宅の改修といったものについては充てた制度はございませんが、例えばUターンとかそういったことで来ていただくような方については、住宅の改修の融資の制度があったかと思しますのでそういったこと、あるいは、失礼しました、Uターンに限らず現状の労働者につきましては住宅改修の融資制度はございますので、そういったものを使っていただければというふうには考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

従業員が増えて、増やそうと思っても、例えば住むところがすぐにはできないということで、ちょっと二の足を踏むとかそういうこともあろうかと思しますので、その辺も柔軟にしっかりと支援策といいますか、考えていつていただきたいなということを思います。

それから、これは特に介護業界で最近増えてきておると思うんですけど、介護だけじゃないのかな。例えば私の知っている中では、サニーランドさんで4人のネパールの方が来てみえます。そういった方もやはり、たまたま羽根に近くに空いた住宅がありまして住むことができておるんですが、そういったところもこれからどんどん増えてくると思うんです、そういうケースが。なので、横のつながりも行政の中で持っていて、支援というものを、総合的な支援ができるような体制も併せて考えていただければなと思います。

その次、条例の話に移りますけれども、先ほど部長が言われました理念条例という形で何とか制定する方向で考えておるというところをお話をいただいて、大変ありがたいなと思っておりますし、しっかりとした形で実現をしていつていただければと思います。

やはり条例が制定されるということにより、部長が多分心配されておると思うのは、つくったから、じゃあそれがどうなんだということが一番心配されるころだと思うんですけども、やはり商工会さんサイド、例えば事業者さんサイドもやはりそれができることによって、市の姿勢というものが伝わると思しますので、やはり一本しっかりとした線ができてくると思うんですね。

さらに商工会とのつながりも密になってくると思いますし、結果として、地域経済の下支えの一層の強化につながるというふうに考えますので、そこのところは本当にしっかりと、6月ぐらいですか、6年度中ですね、6年度中と伺いましたので、しっかりとよろしくお願いをいたしたいと思います。

先ほどちょっと言い忘れましたが、先般、萩原の商店のところでちょっとお話を伺ってありましたら、金額は少ないんですけど、正月とかの販売の広告の支援とかそういうのがあって、とっても助かっていますというお話も伺っておりますので、実情に即した支援となっておるのかな

というところも思っていますので、引き続ききめの細やかな幅広い支援をお願いしていければと思います。ありがとうございます。

それでは、次の答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、2つ目の大項目、電子ポイント給付事業の普及状況と課題、今後の展開についてということで、3点の御質問をいただきましたので一括して答弁をさせていただきます。

まず初めに、デジタル通知、電子ポイント給付、子育て世帯支援電子ポイント等給付の現在までの普及状況はどうなっているのかということでお答えをさせていただきます。

電子ポイント給付の状況については、2月末現在、x I Dアプリ登録済み者数は、下呂市の人口2万9,426人のうち8,117人、登録率27.6%でございます。うち、5,000ポイントの給付通知済み者数は7,739件、さらにその内数として、ポイント受け取り済み者数は7,496件で、通知済み者の受け取り割合は96.9%となっております。

参考までに、x I Dアプリを活用した同様の取組を進める各地の自治体の状況についても御紹介をさせていただきます。

静岡県御前崎市は、人口3万288人で登録者4,567人、登録率15.1%、静岡県焼津市は、人口13万6,182人で登録者1万3,637人、登録率10%、宮崎県都農町は人口9,557人で登録者549人、登録率5.7%となっております。

今御紹介をさせていただいたとおり、他市と比較をしまして、下呂市の登録率は非常に高い状況となっております。

市では、デジタル通知を進める上で、その前提となるx I Dアプリの登録者数を増やす取組として、これまで広報紙やチラシ、ホームページでの周知のほか、各庁舎の支援窓口開設日の増設や支援員の増員、市内ショッピングセンターでの出張支援窓口の開設などを実施して普及促進を図ってまいりました。こうした取組が功を奏して、同様の取組を進める他市と比較し、非常に高い登録率につながったものと思います。

次に、子育て世帯支援電子ポイント給付の状況についてもお伝えをさせていただきます。

2月末現在、対象世帯2,081世帯に対し、給付世帯は1,909世帯、給付率は91.7%で、うちx I Dアプリを通じて申請があった登録者は1,689件、全申請者の88.5%となっています。

対象となる世帯へ確実に事業内容が伝わるよう、下呂市ホームページ、小・中学校の保護者向け連絡システム、市長同報無線などに加え、申請のない世帯への郵送でのダイレクトメールによる追加連絡など、様々な手段を用いて周知を図ってきたところでございます。

次に、2つ目の質問である使用できる店舗数が少ないと電子ポイントの魅力が半減すると思われるが、加盟店舗を増やすため、どのような方策を取られたのかということについてお答えをさ

せていただきます。

下呂市電子ポイント、通称下呂デジポイントの仕組みを導入するに当たっては、まずは、商工会の皆様説明を行い、協力依頼を行ってまいりました。

商工会の皆様には、商工会が発行するお知らせや会合において加入促進に御協力をいただいたところでございます。

その後は、益田信用組合とみずほ銀行が、各地域において説明会を開催するとともに、商工会加盟事業者を中心に戸別訪問し、制度の説明と加入について理解をいただけるよう努めてまいりました。

令和6年2月15日現在、市内の下呂デジポイント利用加盟店は390店舗でございます。令和3年度の経済センサスの調査では、下呂市の小売業者は381事業所、宿泊・飲食サービス業は310事業所、合計で700事業所となっていますので、これを基に下呂デジポイント利用加盟店の割合を算出しますと、55.7%の事業者の方々に加盟をいただいているということになります。

次に3点目として、消費の囲い込みなど、電子ポイントは地域経済活性化に非常に有効と考えるが今後活用計画はいかにということと答弁をさせていただきます。

現在は、下呂市からの給付金として電子ポイントを付与させていただきましたが、これだけでは一過性のものに過ぎず、広く地域通貨として浸透を図ることはできないと考えております。

下呂市が導入した電子ポイント基盤は、現金化できる電子ポイントを給付できるという強みがありますので、様々な給付事業において活用できるものと考えております。

また、商工会や各種団体と連携して、例えばプレミアム商品券や購入額に対するポイント還元キャンペーン、健康活動における電子ポイントの付与など、今後も地域通貨として下呂デジポイントが認知されるよう取組を検討してまいりたいと思います。

なお、キャッシュレス決済におきましては、売上げの一部が手数料となる加盟店料率、これは決済手数料でございますが、1.9%でございますので、地域通貨としてさらなる浸透を図り、利用できる店舗を増やすには、各商工会と連携して会員の皆様の理解を深めていく必要があると考えております。

すみません、発言の訂正をさせていただきますが、先ほど経済センサスの御紹介をさせていただく際に、宿泊・飲食サービス業が310と発言をさせていただきましたが、319の誤りでございますので、訂正をさせていただきます。私からは以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今お話を伺いますと、ほかの市町と比べてxIDの普及率が断トツに高いということで、これは様々なそういったキャンペーンといいますか広報活動の成果かなというふうに思います。やはりマイナンバーカードありきのこと、話でございますので、そのところもやはり下呂市は理解

が進んでおるのかなと、それぞれ個人の方々の思いはもちろんあるとは思いますが、なかなか方向としては進んでおるなという印象を受けます。

今後、若い世代はある程度浸透してきておるという印象を受けるんですが、それ以外の世代、例えばもう少し高齢の方々のところにどういった手段でというか、最終的にどういった方向で浸透を図っていくのか、その辺もしお考えになっているところがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

普及状況は先ほどお伝えをしたとおりですけれども、今年度の具体的な成果というところも少し今回御紹介をさせていただきますと、基本的には、まず令和5年度は行政のDXの推進というところを一番に考えておりましたので、今回このx i dをダウンロードしていただいた方々を中心に、デジタル通知サービスというものに取組をさせていただいたところでございます。

今年度に関しましては、7つの課でこのデジタル通知の取組をしていただきまして、通知の種類としましては26種類、通知の合計数としましては2万1,699件でございます。こちらの開封率というのも把握をさせていただいておりまして、これが93%でございます。通常、一般的なLINEの開封率というのが60%と言われる中で、この93%が確実に届けられたというところは非常に大きな成果であります。

また、郵送料と人件費のコスト、これはデジタル庁が係数を出しておりますので、これに基づく、今回のこの約2万2,000件ほどのデジタル通知によるコスト削減、これは253万4,000円と我々試算をさせていただいております。

こういった一定の成果もございます。そういった意味では、このデジタル通知の効果というものを広く皆様方にまず御理解をいただく、非常に便利なものなんだというところを浸透させていただくことが一番だと思っております。

また、スマホの扱いとかデジタルの知識に乏しいといいますか、苦手意識のある、特に高齢者の方々ににつきましては、高齢者に対するスマホ教室であるとか、そういったものも今後も継続をして開催することにより、このデジタル通知の効果、成果というものをさらに大きくしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

デジタル課ができたのが令和4年度でしたか、たしかそうだったかと思うんですが、その課がしっかりと力を発揮してもらって、進んでおるなという印象を強く受けました。

やはり今、最後に部長が言われたように、高齢者の方にはそういったしっかり説明をして、懇

切丁寧に伝えていくことしかないのかなという気もしますので、その辺も併せて今後展開をして
いていただければと思います。

それから、700事業所がある中で加盟率が55%ぐらいというお話でございました。店舗側にし
っかりと、例えばこのポイントは下呂市内で全て完結できる、下呂市内の経済の活性化に役立つ
んですよとかいう、そういったメリットですね、そういったところをもうちょっとしっかり伝え
ていただくといえますか、そこもやはり先ほどから申しておるとおり、商工会との密な連携です
ね、その基盤がありますので、すぐやはり周知徹底もしやすいと思いますので、そこら辺はしっ
かりと商工会を利用といったらちょっと語弊がありますが、連携をして進めていていただけれ
ばと切に思います。

それから、これからどんなふうに使っていくかということ、プレミアム商品券の話とかも出ま
したけれども、全く私も同感で、ぜひそれも商工会と連携して進めていていただきたいと思い
ますし、あとはふるさと納税者に対する何か1つ、下呂デジポイントの付与ですか、そのとこ
ろも何か考えてもらおうと、またより一層広まっていくのかなという気もいたしますので、その
ところもぜひお願いをしたいと思います。

利用者とか店舗側から何かこのことに関して要望とか提案みたいなものはあるのか、そこをち
ょっとお聞かせください。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど答弁の中でも御紹介をさせていただきましたけれども、利用率、いわゆる決済手数料、
こちらが1.9%かかるということがございます。こうしたことから、令和5年度にこの事業を始
めた後に、商工会の皆様のほうから、この決済手数料について市としての支援をいただけないか
ということでの要望書をいただいております。これにつきましては、市としても真摯に対応をさ
せていただきたいということで検討を進めているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

それで普及するのであれば、それほど大した額じゃないと、言い方に語弊がありますが、
と思いますので、その辺は本当に取り組んでいただいて、どういう形になるのかちょっと分か
りませんが、ここはもう市で負担するから皆さんお願いしますという形でもいいのかなと思
いますので、それで地域の経済が活性化してくれたらいいことですので、ぜひやっていっ
てください。

利用者サイドからは特にはないんですかね。

先ほど現金化もできるということでございましたので、なかなか優れた機能があるなと思
ったんですが、もしあればちょっとお聞かせください。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まだ最終的なこの事業の考察というところを私どもとしてまとめ切っておりませんので、私が把握をしているところということでの御紹介をさせていただきますと、今回下呂デジポイント5,000ポイントを付与させていただいたり、子育ての世帯に1人1万円分の電子ポイントというような形で給付をさせていただきました。

今回給付させていただいたポイントをお使いになられた方々からは、まず使い方がどういうふうに使うんだろうという御質問をいただいたことがございます。また、使い切りという意味におきまして、最終的に5,000ポイントが、例えば250円が残った場合に、500円のものを買おうとしますと、250円分のポイントと現金で最終的に決済をするということができないということがございます。以降につきましては、御自身でポイントをチャージし、そのポイントを使い切っていただくということがございますので、そういったことについて非常に問合せを多くいただいたというところがございます。

そういった意味では、使い方、それからポイントの最終的な使い切るまでの方法等についても、我々としては周知が必要だったのかなという反省点は持っているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

始まったばかりのことでございますし、しっかりまた検証といいますか、していただいて、幅広く使っていただけるようなものにしていただければと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問、よろしくお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうからは、大項目の3つ目、令和6年度予算編成に向けた提言のうち、育英資金の対象要件及び支給額の拡充に関する御質問について御答弁をさせていただきたいと思います。

まず初めに結論から申し上げさせていただきますが、令和6年度予算につきましては、御質問の対象要件及び支給額の拡充については反映をしておりません。

市では、奨学金の支援につきましては、2つの方向からの支援の枠組みを用意する必要があると思っています。この2つの方向からの支援策の検討状況につきましてお伝えをさせていただきます。

まず、支援の枠組みの一つとしては、大学等に進学する際の学費等の支援、そしてもう一つは

進学の際に活用した奨学金の返済における支援の2つであると考えています。奨学金の返済に係る支援につきましては、後ほど観光商工部長から答弁をさせていただきまして、私のほうからは、進学の際の学費等の支援、いわゆる貸付けの部分について答弁をさせていただきます。

初めに、現状の育英資金の状況からお伝えをさせていただきます。

育英資金に関する答弁につきましては、12月議会では、現状の減免制度の内容につきましてお伝えするとともに、年度中に対象者に対するニーズ把握に関するアンケートを実施するというところをお伝えさせていただきました。対象者100人を超える80世帯からのアンケート調査の結果、6割の回答が得られました。

その結果、育英資金を借りられている方々の8割は、日本学生支援機構の奨学金の限度額を借りられた方が併用して借りられているという実績であること、また現在の育英資金の貸与金額、現状では月額2万もしくは3万円という金額に対しましては、約2倍の貸与を希望していることがございました。一方で返済期間につきましては、現在定めております貸与期間の年数の2倍という規定については現状でよいという回答が多数を占めておりました。

今回のアンケート結果を踏まえまして、現在の育英資金制度については社会的ニーズに十分な対応ができておらんというふうに思っておりますので、今後、抜本的な見直しが必要と考えております。

貸付額の増額、返済期間の見直し等につきまして、市民の皆様の希望にお応えができますよう、現在、抜本的な制度改正について全庁的に取り組んでおるところでございます。新たな制度につきましては、令和7年4月から実施ができますよう進めております。

したがいまして、令和6年度につきましては、現状の育英資金の制度を継続実施してまいるところでございます。私からは以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、育英資金の制度につきまして、今ほど教育委員会事務局長が答弁したように、観光商工部からは、雇用支援として返済支援策を検討している状況をお伝えいたします。

奨学金の返済支援制度については、現在、市では育英資金制度以外に、例えば日本学生支援機構など、市以外の機関が貸付けしている奨学金の返還に対する支援制度はありません。

しかしながら、岐阜県では、令和6年度から新たな奨学金返還支援制度を開始されようとしています。この制度は、奨学金の返還を行う方が、県の支援制度に参加する企業に就職して一定期間働くと、県とその企業とで日本学生支援機構などの奨学金を貸与する機関に対し、最大150万円を本人に代わり繰り上げて返還するというものです。

そのため市では、この岐阜県の制度に対応した市の支援制度、例えば市内に居住し、市内企業に就職することを条件として、県と市内企業が支援する支援額に市が上乘せして支援することや、県の支援制度に参加する市内企業が、返済を繰り上げるための支援をすることとなった場合に、

その費用の一部を補助するような制度の創設を検討しております。

また、県の返還支援制度に参加しない市内企業へ就職した方の奨学金返還支援制度についても併せて検討してまいります。

また、繰り返しになりますが、令和6年度から県が行う新たな取組に市も参画することで、市は制度周知も県を通じて広域に行え、申請事務の負担の軽減が図れること、求人事業所は、求職者によりよい条件を提示できること、求職者には、返済の支援がより手厚く受けられるといった三方よしの取組となりますので、今後県の動向を注視し、市の制度を組み立てるようにしたいと考えております。私からは以上になります。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、訪問型介護サービスDの事業化について答弁をさせていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスDを活用した移動サービスにつきましては、通院、買物等をする場合における送迎前後の付添い支援に対して補助金を支出する仕組みを構築し、令和6年度からの実施に向けて、介護保険特別会計、保険事業勘定のほうですが、そちらの中の介護予防・生活支援サービス事業費の中において予算計上をしております。

今後は、市内において訪問型サービスDの対象となる団体を募るとともに、安全対策の徹底を図り、実施に向けていくことになります。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

①の育英資金の件に関しましては、一部はというか、最終的には全て取り組んでいただけるということで判断をさせていただきました。借りるときと返すときのそれぞれ支援ということで、全くもったもな話でございます。借りるほうの支援も一日も早く制度化をしていただいて拡充をしていただければと思います。それから返すほうの支援は、ちょっと県のほうの新しい仕組みに乗っかるというようなお話を伺いましたけれども、この人口減少が続いておる中、やはり自然増というものはあまり望めませんので、社会増のほうにも力を入れていかざるを得ないという中で、帰ってきやすい環境をつくっていただけるということは本当にありがたいことだと思いますので、そのところはしっかりと進めていっていただきたいと思います。

それから、2番目の介護サービスの話でございますが、これもありがとうございます。やっていただけるということで制度化をしていただいたということで判断をさせていただきます。

そんな中で、いろいろ勉強させていただきますと、やはりその介護保険の枠組みの中で移動手段をしっかりと確保していくということに関してはなかなか限界があるのかなということを思いました。そんな中の、最近非常にライドシェアという言葉が使われ、耳にするようになったんで

すけれども、この4月から一般ドライバーが有償で旅客運送ができるようになるというようなお話でございます。

当初は都市部、配車アプリに対応する車両が70%を超える都市部とか観光地、タクシー業者のみの運用ということで進むようでございますが、全面解禁がひょっとしたら6月に行われるのではないかなというような話もございます。

それで、そういったところ、その制度の過疎地域に対する、政府は取組も併せてやってくれるようございまして、高齢者が移動弱者にならないようにということで、自家用有償旅客運送制度というものをもっと使いやすくしてくれるような感じでございます。

現行では、非営利に限りNPO法人などが担っておって、区域や料金も事前に地元の交通業者などと協議が義務づけられておるためになかなか使いづらいというものでございますが、そのところが恐らく大分緩和をされてくるのではないのかなということでございます。これがもし実現しますと、今悩んでおる、その移動手段の確保というものが非常に、一気に解決する可能性もあるのかなと思います。

今ここで頑張っていただいております交通事業者の方が見えますので、もちろんそこはしっかりと話をしてですね、お互いが干渉しないというか、お互いが協力するような形でその制度が、仕組みができれば、本当に介護にも使える移動手段が構築できるんじゃないのかなというふうに思うんですが、そこら辺のところ、もしお答えできれば答えていただければと思います。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

国のほうがライドシェアを解禁しますと今後どうなっていくのかというところで答弁をさせていただきますと、まず市の交通体系を検討する上で、その俎上に上がる対象手段としましては、現行あるものとして御紹介をさせていただきますと、福祉有償運送というものがまずございます。そして、実際、竹原とか馬瀬でも、もう一つの方法としてボランティアバスというものが運行されています。ここに先ほど御質問で福祉部長から答弁があった、訪問型サービスDが来年度から加わってくると、こういった資源があるということになります。

一般論で、まずこのそれぞれの方法について簡単に説明させていただきますと、福祉有償運送は、道路運送法には、この福祉有償運送という制度がございまして、単独で移動が困難な方及び付添人を対象として、市町村や、非営利法人、NPOですね、などが運輸局に登録をすることによって、タクシーの2分の1程度の対価で有償運送を行うことができるという制度でございます。

また、ボランティアバスについては、運輸局の許可や登録を要しない互助活動として地域の中で取り組まれているものとなります。

そして、訪問型サービスのDは、先ほど福祉部長が答弁させていただいたとおり、この福祉有償運送と互助活動に送迎前後の付添い支援というものが加わったものが、この介護サービスのDという理解が一般論となります。

そういった意味では、このライドシェアが解禁されていきますと、この訪問型サービスDとの中で、我々のような中山間地では非常にその制度の運用がしやすくなる可能性があるというふうに理解をしています。

ただし、あくまでも介護サービスでございますので、一定の条件が付与されるものとも考えております。例えばということで申し上げますと、利用者の半数以上が要支援1とか要支援2、事業対象者ということで、本来の介護サービスDの対象者でなければならないというような条件もついてくる可能性がございます。こういったところにつきましては、今後のその情報をしっかりと我々として把握をしていく必要があると思っておりますし、国のほうでは、先ほど議員からも御紹介があったとおり、このライドシェアの解禁について6月から本格的な議論が始まるというふうにお伺いしておりますので、我々としてはその情報についてアンテナを高くし、その取得に努め、今後の検討につなげていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

本当に可能性のある制度だと思いますので、しっかり国の動向を見ていただいて、市のほうでそれに合うような制度、仕組みづくりを進めていただければと思います。

時間も来ましたので、これで代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、政策研究会阜の代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（中島ゆき子君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

皆さん、おはようございます。

今回は、2項目8点につきまして一般質問をさせていただきます。

1月1日に発生しました能登半島地震で亡くなりました皆様方の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、現在行方不明になられてみえる皆様方の一刻も早い救出を願っています。あわせて、地震で被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

石川県では、1月4日現在、地震による道路の寸断で5市町の農村部を中心に30集落の1,000人以上が孤立状態となっております。地震発生から2か月後の2月29日、石川県内の住宅被害は7万5,421棟、1万1,449人が避難生活をされてみえます。

また、断水におきましては約1万8,880戸に上りました。死者は241人、負傷者1,188人、体育館や集会場といった一次避難所に避難されてみえる方は6,587人、1月末から2,970人減少しました。また、旅館などの二次避難所では4,733人、1.5次避難所には129人が滞在されています。

調査が進むにつれ、住宅被害を1月末時点と比べますと、輪島市は2,080棟が1万2,832棟に、珠洲市は4,815棟が9,442棟、穴水町は2,305棟が3,963棟に増えました。その要因として、地震による火災や地盤の液状化、土砂災害、津波被害等によるものであります。

先月の2月26日、中電P G懇話会に副議長としまして出席した際、2月15日現在の総務省消防庁消防研究センターの資料を基に、輪島市大規模火災における消防庁長官の火災原因調査結果について説明がありました。

その説明では、物的被害は焼損棟数、約240棟、焼失面積約4万9,000平米、調査結果につきましては、火元と思われる建物調査において火気器具等の使用がなかったことや屋内電気配線に溶けた痕跡が認められたことによりまして、出火原因については現在調査中ではあるが、屋内電気配線が地震の影響で傷つくなどして発生した電気に起因した火災の可能性があると考えられると発表がありました。

経済産業省ホームページ資料では、地震における電気火災対策として感震ブレーカーが効果的であると現物を持って説明されました。設置場所につきましては、屋内配電盤を過ぎた場所にコンセントに差し込むだけで振動によりまして強制的に漏電させブレーカーを遮断するといった器具であります。

この懇話会には、副市長、総務部長も出席されてみえますので、下呂市として市内全戸に感震ブレーカーの設置に対する一部助成制度を考えていただきたいなと思いました。また、これによりまして家屋火災の焼失防止にもつながるのではないのでしょうか。

2月26日現在、石川県6市町の下水管延長計685キロのうち52%に当たる359キロで汚水を流す機能を失ったとの報道もありました。最も深刻なのは、珠洲市は94%であります。

学校が避難所として使用されているために、集団避難を希望された生徒が400人ほどみえました。災害時の学校教育についても、しっかりとした体制が求められます。

能登半島地震から見えた避難所生活では、水と電気、食料、日用品等の備蓄量の確保、早期復旧対応のための連携体制、また避難所では男性中心の運営による弊害もあり、女性視点の面から授乳や着替え場所等の設置が後回しになったようなこともあります。市として、防災部署に女性職員の配置や、避難所においては女性スタッフの配慮が必要であります。

避難所で高齢者や障がい者をケアする災害派遣福祉チームを、他県からの受入れ手順など、昨年1月末時点では岐阜県として未検討であります。下呂市としての体制連携は検討されているのか、能登半島地震を下呂市に置き換えてみてください。下呂市には阿寺断層帯があり、よそごとではありません。道路の寸断による孤立状態が予測され、その対応シミュレーション等が市としてできているのか。

下呂市内のアマチュア無線愛好家で作る市アマチュア無線クラブは2018年に再編成され、現在は会員47名で災害時における無線を活用した情報収集等を担う活動をされてみえます。市制20周年に合わせ、今年1月に特別局としてコールサイン「8 J 2 G E R O」を取得されました。通信環境の劣悪状態時において、アマチュア無線は自動車移動による交信が可能で、いち早く災害場所等の情報が収集できます。ぜひ、この災害協定を生かしていただき、市アマチュア無線クラブの災害時の役割を期待するものであります。

以上のようなことから、1項目め、能登半島地震を踏まえた災害時の対応策について7点伺います。

- 1 点目、災害時の対応策の現状と課題について伺います。
 - 2 点目、災害時における他の自治体、業界団体等の災害復旧支援を含む連携について。
 - 3 点目、災害時における非常食及び日用品等の備蓄について。
 - 4 点目、上下水道施設の安全性と災害復旧体制について。
 - 5 点目、一次、二次避難所の受入れ体制と避難所としての機能整備計画について。
 - 6 点目、災害発生後の学校教育体制について。
 - 7 点目、災害時における病院、医師会、歯科医師会との連携について伺います。
- 2 項目めとしまして、小・中学校の教育費無償化について1点伺います。

厚生労働省が2月27日に発表した人口動態統計によると、2023年に生まれた赤ちゃんの出生数は過去最少の75万8,631人、死亡数は過去最多の159万503人、婚姻数も90年ぶりに50万組を割りました。少子化は想定以上に、12年ほど早く進んでいるような状況であります。下呂市においても、少子化はこれ以上に進んでいると思われます。

教育は、国が責任を持って義務教育としての教材費、給食費等、その無償化に向けて財源確保に取り組むべきではないでしょうか。この無償化の問題につきましても、何度か一般質問でさせていただきましたが、ぜひ市として少子化対策としまして新年度予算にどのように反映されているかお聞きしたいと思います。

また、保護者負担をなくすことにより安心して子育てができる環境こそが、少子化問題に対する対応策の一つではないでしょうか。そこで、小・中学校の教材費、給食費等の無償化への方向性について伺います。

以上、2項目8点について、一括で答弁をお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、能登半島地震を踏まえた災害時の対応策についての1番目、2番目、3番目、5番目の質問について一括で答弁をさせていただきます。

まず1つ目の災害時の対応策と課題についてですが、能登半島地震を受けまして今後様々な機関から反省すべき点や教訓とすべき点が示されてくるというふうに考えております。下呂市では備蓄品の強化もしておりますが、今まで粛々として行ってきた防災対策は間違いではないという認識を新たにしておるところでございます。

ただし、1番の課題といたしましては、市民の方の防災意識がなかなか上がってこないというところが課題ではないかというふうに認識をしておるところでございます。こういった大震災直後は興味があっても、すぐにその興味が薄れてしまう。自分の命を守る部分の自助においても、御自宅の耐震化やけがをしない家具の配置、自分に必要な食料、水、生活物資や薬など非常袋の準備や、その持ち出し方などを備えてみえる方はまだまだ少ないというふうに思っておるところでございます。

今後は、行政だけではなく多方面からの防災啓発が有効になってくるというふうに思われますので、市民の代表である議会の皆様、地域に根づいた消防団などにも御協力をいただき、地域において今まで耳を傾けていただけなかった方にも訴えていきたいというふうに考えております。

また、今回の地震では土砂災害時の土砂災害警戒区域、特別警戒区域で数多くの土砂崩れが発生しており、犠牲者の方も発生しておるというふうにお聞きをしております。土砂災害のハザードマップは地震にも大変有効であることから、このマップを活用した地震対策なども今後進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の他自治体や業界団体等との連携については、12月に市長に出向いていただき、長野県伊那市と相互応援協定を締結しております。個別の相互応援協定については、今回の下呂市がそうであったように、翌日には支援物資を届けることができるなど素早い対応が可能となります。現在、4自治体と協定を結んでおりますが、下呂市が応援側に立った場合も考えて、同時被災しない自治体との相互応援協定を今後も進めていきたいというふうに考えております。

業界団体との協定につきましては、2通りの考えで進めております。

市長の施政方針演説にもありましたとおり、災害発生当初はオール下呂でしのぎ、すぐに外部から応援が入っていただけるよう協定を数多く進めます、この言葉どおり市内のありとあらゆる企業・団体との協定を結ばせていただき、地域力により当初はしのぎ、市外企業、団体との協定により、その後の支援や応援をいただくという考えでございます。この基本的な考えを補完するためにも、今後も積極的に各種団体、企業さんとの協定を締結していきたいというふうにも考えております。

3つ目の災害時における備蓄に関しては、非常食及び日用品、いずれも全市民の方を対象にした備蓄をすることは非常に難しいというふうに考えております。基本的には、自分に必要なもの

は自分で準備をいただくということです。その中で、例えば自宅が崩壊し持ち出すことができなかった、やむを得ない事情がある、または観光客の方というような御事情のある方への備蓄というところを市はしっかり進めていきたいというふうに考えております。

能登半島地震を受けまして、市長から防災用品の備蓄の増強指示もあり、来年度の予算に防災用品の備蓄倉庫2棟分を含む防災対策予算を今議会に計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、応急対策としまして、女性の衛生用品や子供用のおむつなども今後備蓄を進めていきたいというふうに考えております。

5つ目の一次避難所につきましては、市の指定避難所が該当するというふうに思われますが、まず機能面ですが、行政が運営するのではなく自治会や自主防災組織などが主体的に運営をしていただきたいという避難所運営が大事だというふうに考えております。

下呂市避難所運営マニュアルにおいても、自治会（自主防災組織）が主体となって避難所を運営する場合を想定しという規定もしております。早期に避難所運営組織をつくり、一日も早く自立することを目的とした避難者を中心とした避難所運営組織は、その後の立ち直りも早いという傾向が出ておるといのも過去の実績で示されているところでございます。

災害時の行政は、膨大な事務や作業が集中し、またその対応に多くの人員が必要になってくるということで、そのために内閣府のほうでは応急対策職員派遣制度により被災地の行政の支援を行うという制度も立ち上がっておるところでございます。行政にしかできないこと、専門の業者の方にしかできないこと、住民の方にでもできることなどの区分をしっかりと行うことが、今後大事になってくるというふうに考えております。

また、ハード面については、冷暖房、プライバシーの確保を行うパーティション、クッション性や断熱性のある敷物などを整備しており、今後も状況に合わせて逐次整備をしていくという方針でございます。

二次避難所につきましては、下呂市で想定されておりますのは空いている市営住宅及び協定を締結させていただいております下呂温泉旅館協同組合、下呂温泉観光協会に要請をしてホテル・旅館等の利用をさせていただきたいというところでございます。能登半島地震で下呂市も手を挙げたように、他の自治体からも宿泊施設などの利用について応援がいただけるものとも考えております。

さらに、能登半島地震の発生を受けまして、観光客や宿泊客の方の避難対応について、同じ観光地である石川県においても、その中でお聞きしておる話の中では、情報収集手段や言葉の問題、帰宅対策や宿泊施設の二次避難所利用での延泊問題など、大変苦慮されてみえるというところもお聞きをしております。

下呂市においても同様な事例も考えられることから、下呂温泉観光協会や下呂温泉旅館協同組合などとも協議を行い、対応策等について今後の方向性を決定していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

私からは、上下水道施設関連についてお答えします。

上下水道施設は24の水道事業、21の下水道事業があり、大小合わせますと600棟以上の建屋施設と水道管は約570キロメートル、下水道管は約400キロメートルといった管路があります。耐震性のある建屋は約4割、水道管は2.6%、下水道管についても一部に耐震性のある資材を使用していますが、大きな揺れ等には耐えられないのが現状です。

今後、料金改定などにより財源を確保しつつ、施設や重要管路の耐震化を進めていく予定ですが、大変時間がかかることは御理解をいただきたいと思います。

次に、災害復旧体制については、小規模なものについては下呂管設備工業協同組合と締結した応急復旧等に関する協定に基づき復旧活動を実施していますが、大規模または広範囲で被災した場合は、日本水道協会などを通じて県内あるいは全国の自治体に給水車や応急復旧の応援要請をすることになります。

実際に、能登半島地震におきましても、日本水道協会から全国各支部に派遣要請があり、現在も応急復旧などが行われております。また、下呂市にも要請があり、結果的には取りやめにはなりましたが、管設備組合の皆さんとともに石川県へ応急復旧に行く予定であったことをお伝えしておきます。以上です。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私からは、災害発生後の学校教育体制についてということで話をさせていただきます。

学校在校時に災害が発生した場合、直後のことですが、学校対応は児童・生徒の安全確保を第一に考えた避難誘導を行っていくということはもちろんであります。しかし、今回のように児童・生徒が家庭にいる場合の災害については、下呂市の防災体制に基づいて学校職員は動員体制を取るようになっていきます。また、学校は避難所となりますので、甚大な被害があった場合、あるいはコロナ感染症などがある場合については、校舎内の教室を居住スペースとして使用する場合もあるということです。

続きまして、その後の教育体制についてです。

次のことを大切にして、児童・生徒の学びの保障をする体制を取っていこうと考えております。

第1に、児童・生徒の安否と心身の状況についての確認とケアです。心身の状況の確認とケアについては、スクールカウンセラーの活用や学校内の教育指導体制をつくって関係機関との連携を図っていく体制をつくります。

第2に、児童・生徒の学習環境の被害状況の確認とサポートです。まず、学校の校舎内外の点検を行いまして教育活動が実施可能かどうかということを確認してまいります。大きな被害がある

場合については、専門家による点検が必要になってくると考えています。

続いて、児童・生徒の学びに必要な教科書、また教具・教材などに被害があれば、それを補うサポートを行っていきます。

また、学びを導く教職員の安否と状況の確認、児童・生徒に笑顔で接することができる体制をつくっていきます。

状況に応じて近隣の学校と連絡を密に取りながら、学校再開や学びの保障に向けて臨機応変に対応できる体制をつくっていきたいと考えております。以上です。

○議長（中島ゆき子君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、災害時の病院等との医療連携について答弁をさせていただきます。

下呂市の災害時の医療救護連携に関しましては、下呂市医師会、下呂歯科医師会、下呂市薬剤師会とそれぞれに協定を結び、活動内容等を取り決め、連携して救助活動に取り組んでいくこととしております。

協定では、病院を含めた医師には医療救護活動、歯科医師には歯科医療救護活動、薬剤師には医薬品の調達や服薬指導等の活動をしていただくこととなっております。

また、病院等から派遣されるDMATやJMAT、DHEAT等の受入れについても、医師会等と連携していきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは、2項目めの小・中学校の教育費無償化について、今後の教材費、給食費等の無償化の方針について御答弁をさせていただきます。

まず初めに、教材費に関する現状の対応でございますが、教材費につきましては援助を希望いたします対象児童・生徒の保護者の申請によりまして、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費等の援助費を支給いたします要保護準要保護児童生徒就学援助費にての支援にとどまっております。

直接的な教材費の支援ではありませんが、教材費に係る現状の状況としまして、現在の公会計化によりまして保護者が負担をしておりました振込手数料を削減し、保護者負担の軽減を図っております。

現状では、教材費に係る取組としては、これを無償化するという考えは現在持ち合わせておらないところでございます。

一方で、給食費につきましては、先般の全員協議会でもお伝えしましたとおり、給食費の値上げを行わないことを最優先に、国の無償化の動向を見据えながら保護者負担を上げないこと、上げないための給食食材費の高騰化対策につきまして、令和6年度からは子育て応援基金を活用し

てこれを継続することとしております。国に先行しての給食費無償化の考えは現状ではございません。

私からは以上でございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

９番 今井政良君。

○９番（今井政良君）

再質問をさせていただきます。

防災の関係なんですけれども、③特に非常食、日用品等の備蓄の関係でちょっと再度確認をしたいと思いますが、新聞等によりますと南海トラフ等の地震がもし発生した場合、岐阜県では639か所ぐらいが孤立状態となるというような報道もされてみえます。愛知県では547か所、三重県では127か所というようなことで想定がされているところであります。

能登半島地震のように、前触れがない状態で災害が起きた場合、風水害や台風と違いまして、なかなかある家庭で備蓄をしても、建物の倒壊や崩壊やいろんな災害によりまして持ち出すことができない状況が想定されます。

備蓄品については、個人である程度のものは確保するのは当たり前かと思いますが、全体の避難所での対応の中で食料品が37.2%しかありません。日用品については12.7%、発電機等については9.4%しかその施設にはないというような数字も聞いております。これは下呂市の数字ではありません。

地震等でいきますと、一番心配されるのが停電であります。以前、冬、倒木等によりまして下呂市内、特に山間部を中心に10日以上停電が続いたこともあります。今の避難所も含め、備蓄もそうなんです、冬期の対応に非常に苦慮されます。

能登半島地震を見ればよく分かると思いますが、水も来ない、寒い、電気もない、そういったような状況の中で、本当にこの下呂市として、特に山間部、孤立される地域もあります、そういったような状況の中で、この備蓄といったものに対してもう少し質のよい備品整備に努めてもらいたいと思いますが、その辺についての考え、市長、もしよかったですらお答えください。

○議長（中島ゆき子君）

市長。

○市長（山内 登君）

能登半島地震で、今議員がおっしゃるように、我々一番今回考えなきゃならないというのが孤立対策、議員のおっしゃるとおりです。今回下呂も6年度予算で倉庫を2基追加しましたが、また備蓄品も増やしていくということで、孤立対策をどうするかということが議員のおっしゃるとおり私も一番重要だと思っています。

先般、国交省の中部地方整備局の局長とも話したときがあつて、やっぱり中部地方整備局も半島対策、いわゆる言い方がいいかどうか分かりませんが、どん詰まりのところはどうやって支援

に行くのかということ、その中には飛騨地域もこれは入りますよねということもやっぱりおっしゃっております。

我々もこれ、ある意味はもう、どん詰まりという言い方がいいかどうか分かりませんが、そういう地域に該当します。ということは、やっぱり孤立対策を本当にしっかりとここは取っていきたいと思っておりますので、旧5町村の各地域にそれぞれの拠点を設けて、そこにできる限りの備蓄をしていく。今回の千葉県でも地震が頻発しておって、水と、そして簡易トイレがほとんど販売しているところにはもうないというようなこともあります。

個人で備蓄をしていただくのは当然ですが、建物倒壊、重々考えられますので、我々避難所、そういう施設にしっかりと備蓄をしていく、これをしっかり今後ともやっていきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひ、やっていただきたいと思いますので期待しています。

それから、特に避難所の関係なんですけれども、下呂市においても小・中学校の校舎が最終的には一番、避難所として耐震もしてありますし、いろんな面でいいんじゃないかなと思うんですが、能登半島から見て避難所の中でやっぱり寒いということもありますので、ああいったような備品を備えるとか、また特に一番思ったのは、やっぱり先ほども言いましたけれども、高齢化しているこの下呂市、40%以上の高齢化率でありますし、特に中山間部に行きますとそれ以上、5割近くが高齢化、高齢者ということで、特にその障がい者とか高齢者、また乳幼児、そういった保護者に対するケアを施設としてやっぱり考えていないんじゃないかなと。やっぱり部屋を分けるとか、やっぱり高齢者、障がい者とか、病気等の疾患を持ってみえる人が見えますので、それぞれの地域の医師会の皆様方の力を得ないと、災害による関連の死亡者数が非常に中山間部多いと思うんですね。

その辺について、もし市民保健部長がちょっと分かれば、その辺の医師との連携をどうやってやっていくのか、お答えください。

○議長（中島ゆき子君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、下呂市では医師会の先生方、歯科医師会の先生方、薬剤師会の先生方を含めまして、下呂市災害時等医療救護マニュアルというものを作成してございます。そちらにつきましては、災害が起きたときに医師会の代表の先生に下呂市の災害対策本部に詰めていただきまして、今の医師会の先生方がどのぐらい健在でいらっしゃるのか、どこへどういった支援ができるのかというコーディネーターをしていただくように御依頼をしております。

市内の医師会の先生方のみならず、先ほど申し上げましたようにDMA TやJMA Tといったほかの医師の方々にも来ていただけるというふうな受入れ体制も進めていかなければいけないかなというふうに考えております。

どちらにしましても、医師会の先生方とは常日頃からそのようなマニュアルを通じまして、どのような形で支援を市民の方にしていくべきかということを連携しているというところでございます。以上でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ぜひお願いします。

それから、避難所の関係なんですけど、先ほど言いましたように発電機等が9.4%ぐらいしか設置していないというのが全国的な平均値であります。発電機ですので、すぐ手に入るものですし、設置もできると思うんですが、やっぱり電気がないといろんな、湯を沸かすにしても電気、暖房にしてもそうなんですけど、やっぱり水と電気というのは大事なんで、避難所を主体にある程度の台数を早急に確保していただきたいと思いますが、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほど御質問のありました発動発電機につきましては、現在36台ほど市内に備えておりますが、それが各避難所で全て使えるようなものがあるのかとか、今議員おっしゃられましたように、暖房に使うとなるとかなりの大きな発電機が必要になってくるというようなこともありますので、そういうところをどうしていくかということも含めまして、国や県の補助金等も上手に活用しながら今後対応していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

全部が全部、発電機で電力を賄おうとかという思いはないんですが、やっぱり電気があることによって、その避難所での活用、やっぱり小さい子がおったりすればなかなか火を使うことができないということになれば、電気を利用して湯を沸かすとか、やっぱりそういったこともありますので、施設全体を電気で赤々と暖房、エアコン等という意味ではないので、やっぱり状況を見ますとそういったものは腐らないので、ぜひ確保して当たっていただきたいなと。

やっぱり、避難所へ集まってくれと言われても、安心してそこへ、1日や2日ならいいと思うんですが、2か月も3か月も、いやそれ以降もいなきや分らんようなところへ、そういったも

のがない、備蓄品についてもある程度避難するときに持って来いなんてことは地震では考えられません。台風とか風水害のような、前もって予知されるものについては準備はできますけど、地震については絶対無理だと思います。まず命が先ですので、物を持って運びよるうちに下敷きになったら何にもなりません。

その辺の考えだけは正していただいて、この自然災害の中でも、風水害とかと分けて地震は地震としての対応策を、マニュアルをつくっていただくことが、市民も安心して避難していただけますし、特にこの下呂市においても、金山から小坂までありますけれども、非常に寒い、冬場は。やっぱりその辺を重視した避難所として受入れできる環境を、ぜひしっかりと整えていただきたいと思います。

最後に、市長お願いします。

○議長（中島ゆき子君）

市長。

○市長（山内 登君）

長期間、やはり今回地震の関係を、やっぱり我々風水害はもう何度も経験をしてそれなりのノウハウは持っているんですが、地震については本当に今回は身につまされる思いであります。議員のおっしゃるとおり、長期間耐えられるような備蓄、電気、水、そういう施設、そういうものを考えていく。災害に対する、地震に対するマニュアルそのものはあるんですが、その中でも本当に今おっしゃったような、長期間そういう体制が取れるようなものもやっていきたいと思っています。

またもう一点、医療に関しても、今は特にドクターのほうからは、DMATなんかでも孤立したところになかなか来るには来られないわけですね。そういうときに、ヘリポートの整備をしっかりとやってほしいということもDMATのほうからもお話をお伺いしております。石川県でもそういう状況が生まれたということでしたので、その辺も含めて全体の見直しをしっかりとやっていきたいと思っています。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ちょっと先ほど聞き忘れましたので再度確認をしたいと思います。上下水道施設の関係でちょっとお聞きします。

やはり、上下水道施設が地震等で傷んだ場合、また崖崩れ等の危険性がある、そういう施設があるんですね。竹原もそうなんですし、三原の国道沿いにある施設もそうだと思うんですが、先ほど部長のほうからあんまり安全でないような話を聞きましたが、施設があっても本当にそういったものが傷んでしまえば配管しても意味がない、その施設を直すには何年かかるというようなこともあります。その辺についての安全性について確認だけお願いします。処理施設。

○議長（中島ゆき子君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

特に水道に関しては、こういう地形上どうしても山間地に施設が多く集まっているということで、これについてはやはり施設そのものを耐震云々よりも、その周りの状況をやはり整備していただくことが重要でないかなと思っておりますし、また下水道に関しては割と比較的国道沿いであるとか市街地にはありますが、下水の場合は先ほど議員さんも言われたとおり、1か所でも駄目ならもうこれは流すことはできませんので、やはり全体でカバーするような方法をまた考えていかなければいけないかなと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

水を飲めば流すということで、特にそういった施設の再点検をしていただいて、マニュアルもつくっていただき、もし万が一こういった場合はどこへつなぐとか、臨時にとか、そういったようなこともぜひ検討していただいて市民が安心して暮らせる地域にしていきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

昨年話題の一つに、11月9日に全国の子供たちに野球を楽しんでもらおうと、大谷翔平選手が全国の小学校に対し、合わせて6万個のグローブを寄贈することが明らかになりました。コロナ禍で疲弊した中、小学生でなく子供たちに夢と勇気をもたらす明るい話題となり、12月末に下呂市の小学校9校へ27個のグローブがメッセージと共に届きました。

大谷選手のメッセージを紹介させていただきます。

「私は、このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。野球しようぜ」といった内容です。また、大谷選手自身のInstagramでは、このグローブを使っていた子供たちと将来一緒に野球ができることを楽しみにしていますとつぶられていました。

学校だよりを地域の回覧板で拝見したところ、この大谷選手の思いを学校集会で生徒に伝えた後、早速グローブを手に取り、かっこいい、軽い、サインがあるなど声を上げながら、きらきら

した笑顔で話していました。このグローブの使い方については、児童と相談し、実際に休み時間などに使って遊べるようにしていただきたいと思いますと書かれていました。

この経験が、いずれ自分の夢を実現させるためのプロセスと同じであることに気づき、長い人生の中で自ら夢に向かっていくことを願っています。

学校で共有し、楽しんで野球しようぜの思いに子供たちが応えた形となり、大谷選手への最高の感謝と恩返しとなるのではないかと感じました。

そして年が明け、正月を迎えた1月1日午後4時10分頃、石川県能登半島で最大震度7、下呂市でも震度4の揺れを観測する地震が起きました。テレビの正月番組から緊急放送に変わり、正月どころではない事態となりました。

犠牲となられました皆様の御冥福を謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、被災地での復旧活動に従事されている方に深く感謝いたします。被害を受けられました皆様が一日も早く平常の生活に戻れますよう、心よりお祈り申し上げます。

下呂市の歴史を遡りますと、昭和55年に旧小坂町と石川県の旧押水町との間で姉妹提携の調印式があり、交流が始まり、昭和59年には旧押水町が町民の森を造成し、昭和60年からは旧湯屋小学校との交流も始まりました。44年もの長い年月、交流が続いている姉妹都市の宝達志水町も被災しました。

その中、市長をはじめ下呂市は危機感を持った情報収集と対応の早さで、1月2日には宝達志水町へ飲料水、簡易トイレなど職員4名が救援物資を届け、家屋被害調査員の派遣や被災者に対して市営住宅の無償提供、ふるさと納税の代理寄附受付業務、下呂宿泊施設での二次避難所登録宿泊施設の開設など、迅速な支援活動、その他緊急消防支援隊の派遣や岐阜県の派遣隊として様々な支援要請を受けて支援活動を続けておられます。深く敬意を表します。

また、民間協力隊として下呂温泉旅館協同組合が中心となり、下呂温泉出前隊が珠洲市へ温泉入浴によるひとときの安らぎを提供され、被災された方も気持ちや和んだことと思います。この出前は、阪神淡路や東日本大震災のときも行われたと伺っております。下呂温泉の優しい心遣いとおもてなしのできる最高のホスピタリティーではないかと感じました。

そして、下呂市も令和2年7月の豪雨災害で各地から支援をいただいたことから、小坂中学校生徒会執行部が恩返しの支援活動を発案し、小坂小学校にも呼びかけ、共感した6年生を中心に児童たちが募金とメッセージを寄せ、さらには市内の全小・中学校に呼びかけ、応援メッセージを募り、小坂小学校の生徒会長は、下呂の全学校に同じ思いで取り組んでもらってうれしい、副会長は、令和2年の豪雨災害のとき寄せられたメッセージで元気をもらったとそれぞれ話し、小学生も、活動してよかった、集めた募金やメッセージで元気になってほしい、募金を暖房に使ってくださいなど話していました。

この活動は、子供たち自らが自発的に始めた取組で、自分たちでも何かできることはないかと行動に移し、市内の小学校に呼びかけ、それに市内の全校が共鳴し活動するといった市内15校を

巻き込んだ素晴らしい活動となりました。宝達志水町の私の知り合いからも、下呂市に感謝の気持ちでいっぱいだと連絡がありました。

市内の小・中学校の皆さん、この優しい心を忘れずに、困ったときは互いに助け合う共助の心をいつまでも持ち続けることが大切だと感じました。

この子供たちの善意で、被災した宝達志水町の早期復興と町民の皆様の健康を心よりお祈りいたします。

それでは、今回私からは大きく2項目6点質問をさせていただきます。

1項目めには、JAにおけるAコープ・生活店舗購買事業からの撤退について2点と、2項目めは小坂町森林組合の解散について4点質問させていただきます。

1つ目に、地元JAは令和7年2月にAコープ・生活店舗購買事業からの撤退を表明していますが、それにより食品や生活用品を販売する地域唯一の店舗がなくなるところもあります。生活を支えてきた店舗がなくなること、買物弱者になる不安が広がっています。市としての対応を伺います。

そこで1点目に、買物弱者支援に向けた地域公共交通の見直しなどの状況と今後の方針について。

2点目に、JAからはAコープ閉店後の店舗を活用する事業者を探すことや、行政、生活協同組合、民間事業者とも検討させていただきますとの見解を示しており、また移動販売業者と連携する説明もありました。

市として、JAに対する要望や連携協議、他事業者への継承に向けた働きかけなど行われているのかお聞きいたします。また、行われていればその状況をお伺いいたします。

次の質問は、小坂町森林組合の解散に伴う質問です。

1つ目に、小坂町森林組合の清算手続について、市が確認している状況と今後の見込みについてお聞きをいたします。

2つ目に、市が平成28年に関連団体を通じて実施した支援に係る支援相当額の返還状況と今後の見込みについて進捗状況をお伺いいたします。

小坂町森林組合は、令和5年3月30日に開催された通常総代会で大多数の賛成で解散の方針が決まり、その後6月末に県からの認可を受けて解散に至りました。現在は、元組合長を代表とする清算人会が設立され清算手続が進められていますが、この解散については昨年6月の定例会の一般質問でも取り上げ、その際の執行部の答弁では、清算手続が完了するまで今後1年以上は要する。ただし、債務を完済できない場合は破産もあり得るとのことでした。清算手続に着手されてから9か月がたとうとしておりますが、これまでの進捗状況や今後の見込みをお尋ねいたします。

また、市は平成28年に南ひだ森林組合との合併を条件に、関係団体を通じて小坂町森林組合に支払った約273万円の補助金について、解散により合併が不可能となったことから組合に返還を求めているとのことでしたが、この件の進捗状況も併せてお伺いをいたします。

3つ目として、南ひだ森林組合が事業継承を見据えて昨年実施したアンケート調査の結果は市と共有されているのか、共有されていればその内容についてお聞きをいたします。

4つ目に、小坂地域における適正な森林管理を進めていく上で市としての対応方針についてお聞きします。

昨年の6月議会で、今後の小坂地域の森林管理を市としてどう考えているか質問したところ、執行部からは、今後、小坂町森林組合の業務を南ひだ森林組合に引き継いでもらいたいとの答弁でした。

その後の対応について市に聞いたところ、市は昨年7月に副市長が南ひだ森林組合長と面談して正式に事業の継承を依頼し、南ひだ森林組合としても事業を継承する意向とのことでした。ただ、正式に南ひだ森林組合が小坂地域を活動区域に含めるには県の認可や定款変更など手続きがあり、4月以降になるとのことでしたが、これに先立ち、南ひだ森林組合は既に動き始めています。

その一例として、昨年12月に南ひだ森林組合から小坂町森林組合の全組合員に対してアンケート調査が実施されました。その内容は、今後、南ひだ森林組合に加入する意向の有無や要望等を問うものでありました。

歴史ある小坂町森林組合が解散してしまったことは非常に残念なことです、将来を見据えると、こうして南ひだ森林組合が小坂地域の森林管理を担っていただけることは大変ありがたいことと受け止めております。円滑に事業が継承されることを願っています。

そこで、昨年実施されたアンケートについて、市は結果を把握しているのか、そうであればどのような内容だったのか。また、この結果を踏まえて、小坂地域における適正な森林管理を進めていく上で市としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

以上、大きく2つの質問について、答弁は一括にてお願いをいたします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目1、JAにおけるAコープ・生活店舗購買事業からの撤退についてということで2点の御質問をいただきましたので、これについて答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の買物弱者支援に向けた地域公共交通の見直しなどの状況と今後の方針はということで答弁をさせていただきます。

市では、公共交通の利便性向上を図るため、市内デマンドバスの運行形態の見直しを進めています。具体的には、令和6年4月1日から馬瀬地域で、令和6年10月から小坂地域及び金山地域で、路線の見直しと自由経路運行への移行に取り組んでいるところでございます。

小坂地域では、令和7年2月のAコープ撤退に伴い、地域住民の皆様には不安が広がっているということでございますので、概要をさらにお伝えをさせていただきます。

デマンド小坂の見直し内容は、ルートを萩原地域のスーパーやドラッグストア、コンビニなど

まで延長する買物便というものを設定しまして、自宅近くで乗降し、最寄りのスーパーなどまで直行するドア・ツー・ドアに近い形での運行に移行をさせていただこうと考えております。

デマンド小坂の見直しにつきましては、4月以降の小坂地域自治会連合会にも御報告、そして御相談をさせていただき、市からの提案内容をベースに若干の微調整をさせていただいた上で、Aコープ撤退前の10月からの運行を実現したいと考えているところでございます。

次に、2点目のAコープ閉店発表後のJ Aひだのその後の対応について答弁をさせていただきます。

2月28日時点で、J Aひだの取組状況について確認をさせていただいておりますので、その内容をお伝えさせていただきます。

現在も、J Aひだは事業継承者を模索し、努力を続けているとのことでございます。なお、この事業継承の取組につきましては大詰めの段階であり、改めて事業継承の結果について市へも報告がいただけるとのことでございました。

また、この事業継承の結果をもって以後の取組を進めるとのことであり、仮に事業継承ができなかった場合は、地元の皆様方と店舗等の後利用などについても、その後御相談をさせていただくということでございました。

私からは以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私のほうには、大きく2項目め、小坂町森林組合の解散に関連し、4点御質問をいただきましたので、まず1点目と2点目、清算手続の現状と今後の見込み、補助金の返還状況についてお答えいたします。

清算につきましては、昨年7月27日に清算総代会が開催されて以降、役員会である清算人会が4回開催され、市も県とともにオブザーバーとして出席するなどして状況把握、助言等を行ってまいりました。

現状としましては、金融機関からの長期、短期借入金の返済は昨年のうちに全て完了し、平成28年度に市が支援した補助金約273万円も昨年12月末に市に返還されております。

また、事務所のあった土地が建物つきで売却されるなど、資産の処分が順調に進んでいる面がある一方、売却が進んでいない土地や建物も数か所残っております。このうちの1か所は現在建物の取壊しが進められており、取壊し後に土地が売却される予定です。

もし、こうした資産が最終的に売れ残った場合には代表清算人を務める元組合長が私費を投じて買い取る意向を示しており、このまま順調に進めば組合員の出資金は一切返還できないものの、破産はせず清算できる見込みでございます。

なお、清算決了の時期につきましては、資産の処分等に左右されるので定かではありませんが、代表清算人は年内には全ての手続を終えたいとの意向を示しております。

続いて、3点目と4点目、南ひだ森林組合が実施したアンケート結果と、それを踏まえた市の方針についてお答えします。

南ひだ森林組合が昨年末に実施したアンケートは2月10日を期限としており、その結果については個人情報を除き概要をお聞きしております。2月20日時点の結果になりますが、対象となった全組合員476者のうち回答があったのは216者、回答率は45%でした。このうち、南ひだ森林組合に加入したいと回答された方は184者で、回答があった方の85%が加入する意向を示されました。また、自由記述では、同組合による森林管理に期待を寄せる意見が多くございました。

南ひだ森林組合としては、回答率が5割を切ったことについては、所有者の森林への関心が低く、また南ひだ森林組合のことが十分周知できていない現状からやむを得ないことと受け止めており、今後は小坂地域での説明会の開催や森林整備の実績を増やして周知を図っていきたいとの意向でした。

同組合に加入することは、個々の森林所有者が判断することではありますが、組合員になることのメリットが十分理解されていない可能性もありますので、市としては今後PRに協力していきたいと考えております。

具体的には、小坂地域には9つの森林造成組合がありますが、全組合長を集めた会議を開催して南ひだ森林組合がPRする機会を設けたいと考えております。また、同組合が開催する説明会には市も積極的に同席し、森林所有者の理解を深めていきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

再質問をさせていただきます。

まず、買物弱者についてなんですけれども、これは来年の2月から閉店ということで、その前から前倒しして試験的にといいますか、微調整をしながら行うということでもあります。その中で、今、福祉パスポートとデマンドバスの料金についてはどのようにお考えですか、お聞きいたします。

○議長（中島ゆき子君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、料金につきましては1乗車520円、そして福祉パスポートの利用はもちろん可能でして、こちら念のため申し上げますと、福祉パスポートは年間1万1,000円でございます。そして、中高生の1乗車は150円、小学生以下が1乗車100円という見込みでございます。

なお、念のため申し添えますと、この料金につきましては公共交通会議と、それから運賃協議会という機関がございまして、こちらに諮った後に正式決定となります。今、御紹介させていた

だきましたものは市の原案ということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

料金は変わらないという解釈になるのかなということは思いますけれども、今の交通会議のほうでの決定ということであるということだと思いますが、なるべく市民の負担がかからないようにというようなところをお願いしたいということと、もう一つ、近くのスーパーということでデマンドのコースが変わるということなんですけれども、小坂地域にとりましてはやはり上呂地区にスーパーがあります。さらには、それをもう少し先に行きますと、大きなスーパー、ホームセンター、またドラッグストア、また眼科であったり、接骨院もあるというようなところの中で、何とか今の状況を加味しながら、また微調整をしながら、どうかそこら辺まで延長ができないかということも、またこの課題の一つに盛り込んでいただければ幸いかなということを思っております。

当然、国道には公共のバスも走っておるということも承知しておりますので、その辺の調整ができるかということはあると思うんですけれども、そういったことで何とかできないかということ。それともう一つは、今の自治会連合会のほうに話をするということなんですけれども、やはり利用者の方、自治会連合会の方とプラスやはり利用者、こういったことを求めている方の意見を多様に聞いていただいて、どうかきめの細かいサービスといいますか支援ができればなということをお思っております。

そういったことで、全体的にはコースを変えるということでもありますし、またこれは初めての事業でありますので、多分決まったとおりにはなかなかいかずにどんどん進化していつてくれるんじゃないかなということを期待しておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいなということをお思っております。

当然、今、行政からの指導の中でも、やはり免許の返納ですとか、そういったことがあります。免許の返納をされて、それも推奨していますので、やはりこれからどんどんこういった買物弱者という方々が増えていく可能性は、可能性というか増えることは間違いないと思いますので、その辺も便利のある行政ということでお願ひしたいなということをお思っておりますのでどうぞよろしくお願ひをいたします。

次に、すみません、森林組合の関係なんですけど、分かりやすい説明ありがとうございました。

そこで、質問させていただきますけれども、先ほど南ひだ森林組合の組合員になるメリットはあるのかというようなところの中で、市としてもぜひ支援をしたいということなんですけれども、南ひだの組合員となるメリットはあるのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

南ひだ森林組合の組合員になるメリットについて再質問いただきましたので、そのメリットについてお答えさせていただきます。

南ひだ森林組合に森林整備、こういった作業を依頼した際に、同組合が森林所有者に請求する経費について組合員と非組合員に差がございます。例えば、搬出間伐を依頼して実施した場合、非組合員だと1立米当たり1万3,000円が経費として木材の売上げから差し引かれますが、組合員の場合この経費が1万1,500円と1,500円安くなります。

具体的な例として、今年度、市が市有林の整備を同組合に委託して実施しましたので、その実績を述べますと、3か所の整備を委託してその合計の収入は約2,000万円ございました。市は同組合の組合員ですが、これがもし組合員でなかった場合はこの収益が約640万円少なかったと推計されます。このように、組合員であるメリットは非常に大きいと受け止めております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

組合員になったほうが得ということでありまして、先ほど理事のほうからの答弁にありましたように、まだ山林に対しての興味といいますか、そういうことがないのではないかなというところ南ひだ森林組合のほうの見解でもあったというようなこともありますけれども、やはりこれから、今、森林環境譲与税の問題ですとかいろんなことがあって、森林に関しては物すごい関心がこれから深まってくるということもあります。

そういったところの中でありまして、同組合のPRにも協力するというようなことでありましたが、PRだけではなくて実際に小坂地域でも森林経営計画を策定して森林整備を進めてもらいたいと思っておりますが、その考えについて再質問させていただきます。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

お答えいたします。

市では、市内各地で森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度に基づく意向調査、またその先に森林整備を進めておりまして、令和4年度には小坂町内の大垣内地区と長瀬地区を対象に調整を進めてまいりました。このうち大垣内地区では、環境ゾーンに設定したエリアは市による切捨て間伐を同年に実施済みでございます。

一方で、生産ゾーンにつきましては、小坂町森林組合が森林経営計画を策定し、整備を行う方針でしたが、同組合の解散により調整が中断している状況です。このため、今後は同地区の調整を再開し、森林所有者の賛同が得られれば南ひだ森林組合を紹介して調整を進めていきたいと思

っております。

また、来年度からは意向調査の新規対象地を小坂地域でも設定し、森林整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

今の計画は、これからどんどん進んでいっていただきたいというふうに思います。その中で、実際に南ひだ森林組合が小坂地域での活動を展開するに当たってなんですけれども、小坂の山林に精通した方が見えるかというところも心配しておるんですけれども、これは企業さんの努力にこれかなるのではないかというふうに思いますけれども、やはり小坂の森林組合、字絵図であったり、いろいろ木の年齢、林齢であったり、いろんなことが今後も引き継がれるというふうに思います。

そういったことの中で、やはり小坂地域の森林に詳しい職員は不可欠と思いますが、そこについては市としてはどのような対応をしていただくのか質問させていただきます。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

お答えいたします。

現時点では、これから南ひだ林組合が活動していくという状況ですので、こういった課題が生じるのか、またその課題に対して市として対応可能なものがあるのかというのが不透明なので、現時点でどうということははっきり申し上げられませんが、今後、同組合が活動を展開していく状況をしっかり注視して必要な対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

４番 森哲士君。

○４番（森 哲士君）

ありがとうございます。

森林所有者だとか、今の組合員、旧小坂町森林組合の組合員ですね、非常に不安がっておところは事実だと思いますので、森林経営計画をしっかりと進めていただいて森林整備あるいは森林管理をしっかりと早急に担っていただきますようによろしく願いをいたします。

少し時間早いですけれども終わりたいと思いますが、来年度は下呂市市制20周年の節目を迎えます。市民の皆さんと心をつなげて祝うとともに、豊かで美しい自然と下呂市が積み重ねてきた歴史や先人たちの功績を見詰め直して、我が町飛騨の下呂への誇りと愛着をさらに深める機会となることと、市民の皆さんをはじめ下呂市に関わる様々な方々との本市の将来を展望し、さら

なる発展を願う契機になるよう祈念申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今日、3問質問します。

最初に、毎回やっていますけれども、物価高などで大変な市民の暮らしと経営に強力な支援をということで質問します。

まちの中の会話です。年金や給料など、入ってくる金は増えん。いろんなもんが値上がりして大変です。お金ばかりか、気持ちにもゆとりがなくなっています。国会議員は裏金とかいって法を守らんのに、何で俺たちが税金を納めるために確定申告せなあかんのや。こういう怒りの声、こういうのがまちの中の会話です。

皆さん、これから先のことへの不安、本当に大きく不安を持っておられます。その表れが、昨年の1戸当たりの消費支出、連続して減っています。この物価高で切り詰められているんですね。その中でも、教育費を切り詰めているという結果が出ているというふうに報道されています。これでは、低所得者の方、高齢者の方には本当に深刻な影響です。子育て世代も大変です。食品価格の高騰は、世界的な原料高、大豆など輸入原料の価格は、今高止まりの状況です。そこへ持ってきて、物流の2024年問題、円安の傾向、世界的な政治経済の状況からして、物価高はまだまだ続くと言われてしています。

市は、今回の予算に重点支援地方創生交付金を活用して、低所得者対応、あるいは学校給食費の資材高騰分を見るからということで保護者負担の軽減、そして国の定額減税、こういうのがあります。それに合わせた予算が組まれています。

この状態の中で、この状態というのは今の世間の状態です。医療や福祉に関わる社会保障について、市民の皆さんへの負担増がまた加わります。これでは格差と貧困、ますますひどくなると思います。

ぜひ、繰り返し言っているように、国の重点支援交付金などは十分に活用するとして、市独自として基金を大いに活用して市民の暮らし支援について、今後も絶対に必要になるわけですから、新年度での予算でこういう形で支援を強めていくという、その方向を示してください。

次に、中小事業者の経営の力強い支援、これについて聞きます。

12月でこの質問をしたときに、答弁で、今後は一時的な支援金の支給よりも、状況に対応して売上げ回復に向けた事業活動に対する支援の手法を検討していくと答えられました。国が販路拡大、生産性向上の取組への支援とか、資金繰りとか事業継承、こういうものへの支援の予算をつけています。それを受けた形で、先ほど部長のほうから内容が紹介されました。

しかし、物価高騰は高止まりです。まだ、電気代については補助金が終わるとまた上がるんじゃないか。そして、先ほど紹介したように、国民の消費支出は連続で減っているわけですね。そこへインボイス制度による増税も加わっています。

先日、帝国データバンク岐阜支店の発表があって、それが新聞報道されましたが、岐阜県内の企業の後継者の不在率、これがデータバンクの調査で、後継者がいない・未定という人が岐阜県は60.7%という結果です。全国平均が53.9%ですから高いですね。47都道府県で11番目に高い、こういう報道でした。これが今の実態です。政府は賃上げをして消費を伸ばすと言っているけど、中小業者、したくたってそれを上げるための元金になるものがないんですから、本当に大変だと思います。

そこで今後は、さっき部長が答弁されたように、今後の事業活動に対する支援の手法を検討していくと言われましたけれども、行政の立場だけでそれがうまく展開する、今の局面を解決することはできません。中小企業・小規模企業振興基本条例、こういうものを一緒になってつくっていく、これこそがそれを解決していく大きな手だてになると思います。

先ほど答弁されましたので、基本的にはその点では同じ質問ですので、同じでしたら同じだというふうに答えてください。別の視点があれば、お答えください。

そしてもう一つ、これに加えて具体的な話として、今度の地震のことで市民の皆さん、本当に不安をお持ちで、耐震補強に本当に強い関心をお持ちです。そして、脱炭素化を進めなくてはいけないということでの住宅改修など、住宅リフォーム制度、これは十分に考えていいというより考えなくてはいけない問題ではないでしょうか。地域の経済循環を活性化させると、地元で金が回るわけですから、そして耐震や脱炭素を前進させることができるんです。ぜひ具体化してください。これについての考えをお聞かせください。

2つ目です。

市の防災力の強化が今求められている。本当、能登半島地震で亡くなられた方々へ、心より哀悼の意を表し、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災された地域で懸命に前を向いて頑張ろうという皆さんに希望となる思い切った支援を政府が先頭になって取り組むことを強く求めるものです。あの報道される状況に、市民の皆さん、本当に心を痛めておられます。

この状態に、市の対応は素早く有効な支援をされました。このことは多くの皆さんも含めて評価されています。

下呂市には、危険度が高いAランクの活断層、阿寺断層が貫いています。Sランクの高山・大原断層帯も市の北部にかかっています。近年は、豪雨による災害が下呂市を襲っており、被災の体験はまだはっきりと記憶されています。

この広域の下呂市において、災害が起きることを前提とし、その被害を最小限に抑えるための取組や行動、減災ですね。この拡充、強化が本当に今求められています。市民の命を守るためという立場で質問をします。

岐阜県が数年前に、東海地震等被害対応シナリオ報告書というかなり分厚い報告書を発表しています。県内の4つの主要な活断層による直下型地震と複合型の東海地震の被害に対する対応シナリオ、これがまとめられた報告書です。阿寺断層も高山・大原断層も、具体的にその被害量、被害状況などが算定されています。読むと怖いぐらいです。ぐらいじゃなくて、怖いです。

災害が発生したときにどういう状況になるか、こういう基本的な報告書なども使いながら、使う上で、既にこの報告書が出て時間もたっていますし、今回の能登の地震もあります。今の下呂市の実情における実際に起こり得る状況に基づいた被害想定、これを基にした検討と協議、早速進めるべきです。昨日も、知事が県議会でその検証に入っていると報告されています。

そこで、1つ紹介したいのは、先日新聞に神戸市の職員がすぐ応援に派遣されて能登へ入ったんだけど、経験を生かせなかったという報道がされています。それは、珠洲市では教職員を含めて400人の職員がいるけれども、対応にすぐ動けたのは3割から4割だと。全員が不眠不休で対応しても、現場に足を運び切れていない。現場に行けないから、現状が分からない。だから、どう手を打つのか、これも対応が遅れてしまう。そこへ持ってきて、携帯電話やインターネットも通じないと。こういう状況だったという報告が新聞に報道されました。まさにこういう状況になると思います。

そして、その中における被害を最小限に抑えるための取組、これが減災ですが、それは平常時、今ですね、起きる前に予防対策のしっかりした拡充・強化が必要です。

その上では、行政の責任がとても大きいです。その市民と一緒にやって地域防災力を強化することについて、どう行っていくのか。これについて市の考えをお聞かせください。

先ほど、県の報告書の話をしてしましたが、地震が来れば、41号をはじめ、中津川へ行く道、郡上八幡へ行く道、全ての路線が途絶するというか、通れなくなる可能性が大きいです。下呂市自身がそういう形になる。私のいる金山は、この下呂庁舎から途絶してしまう状況になります。道が止まるだけではなく、上下水道や電気などライフラインもそういうことになります。

そういうリアルな状況の中で、一番最初の質問です。

ポイントをしっかり洗い出して、対応策を考えていく必要があるんですが、その進め方についてお答えください。

そしてもう一つは、その上でぜひ、一番最初に言いましたけれども、実際に起こり得る状況に処処できる振興事務所、道が通れなくなった、そういう状況になったときの振興事務所、周辺部の対応。これは大変なことになりますので、その強化の方向という点で、今の考えをお聞かせください。

そして、住宅の耐震化、これは一戸の家全部というのは、もうこれはなかなか難しいです。今、全国で耐震ベッドやシェルター、こういうもので補強していくと。これに補助金をつけるという

のが全国で広がっています。これについて、ぜひ具体的推進をするように検討をされてはどうか。すべきだというふうに私は思いますが、それに対する考えをお聞かせください。

最後の3番目の質問です。

子育て支援にもっともっと力を入れてということです。

子供が元気に飛び回っている、その姿を見て笑顔になることが本当に少なくなっています。非常に残念です。最近、想定より早く進む少子化、昨年の出生数は8年連続で過去最低、こういう報道がされました。政府も、今が勝負時と言っています。もうこの政策は先送りできない課題です。地方にとっては危機的問題です。

ただ、政府の今回の次元の異なる対策では、子供がいる家庭への給付が中心で、所得が少ないことが原因、理由で結婚や出産をためらう人たちへの対応、これが非常に乏しい。こういう指摘がありますが、当たっていると思います。

さっきも言ったように、平均賃金が上がっていない。そういう厳しい状況です。そして、最低賃金の地域格差、東京が1,113円、岐阜県が950円ですね。こういう地域格差があれば、本当に地方は大変な状況です。そういう少子化の要因分析がきちんと行われている必要があります。

10代から30代の意識調査をすると、結婚を望んでいるというパーセントは、正直減少傾向ですが、子供は欲しい、非常に高い比率で回答されています。政府の政策が問われているのですが、地方ではそういう状況の中ですが、市民を励ます施策がどうしても必要です。施政方針の中に、市を支える労働力の確保とありますが、そのためにも子育てにもっともっと温かく強い施策が必要です。

子育て支援の施策というのは、単純に効果が現れにくいものです。しかし、将来を決める最も重要な課題です。

今年は学校給食費、値上げをしないということで、基金を活用して保護者負担を拡大しない、こういう予算が組まれています。憲法26条は、義務教育はこれを無償とすると定めています。ぜひ学校給食費無料化を市の支援政策の中心にして、いつまでに実現を図るという方向を示すべきです。全国で今、無料化は広がっています。2月の終わりには、青森県が全県実施すると県が市町村交付金をつくって、それを支給して県内全部でやる、こういうところまで広がっています。ぜひ、市もそういう積極性、前向きな姿勢をつくってください。その第一歩として、市内の飲食店と市内農業者とのマッチング商談会が2月に行われました。こういう取組も始まっていますから。

それで次の、最後の質問になりますが、ぜひその学校給食の中へ地元産の農産物をもっともっと使う、食・農・育、これをしっかり進めてください。地域でまとまってというか、みんなで力を合わせて子育てを豊かにしていくということを実践的にやれるのがこの学校給食です。ぜひその方向、具体的にしようではありませんか。それについての考え、先ほど言った市内飲食店と農業者のマッチング、スタートラインだと思います。ぜひとも前向きな答弁をお願いします。

一括で答弁をお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは大問の1つ目、物価高に関する対応で、物価高の影響が大きい低所得者、高齢者、子育て世代などに対する新年度予算における支援の方針はについて答弁をさせていただきます。

最初に、高齢者の方の支援です。

大きな負担となり得る介護に関する負担につきましては、支払いが高額となったときの負担軽減制度などがあります。対象者には、細やかに周知を図り、負担を軽減するよう、継続して実施をしてまいります。

また、令和6年度から8年度の第9期介護保険事業計画期間中の介護保険料につきましては、今後の人口推移や介護給付費の増額見込みにより保険料の上昇はやむを得ない状況ではありますが、基金をしっかりと活用して、また所得段階を細分化することにより、特に低所得者層の上昇幅抑制、負担軽減を検討してまいります。

次に、子育て世帯に対する支援です。

経済的支援として、市の単独事業として、出産祝金支給事業を創設し、第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円、第4子40万円、第5子以降50万円を支給することにしております。岐阜県の補助を受けて実施する第2子以降出産祝金事業の対象児童1人当たり10万円の支給と併せ、お子さんの誕生をお祝いし、子育てを応援してまいります。

保護者負担額の減免としましては、第3子以降の未満児保育料の無償化を実施します。子供の一時預かりの相互扶助活動であるファミリーサポートセンターの利用料を減額する一方で、協力体制の強化のため、サポート会員の報酬の増額をいたします。

以上のほか、令和5年度までに実施してきた事業は継続し、子育て世帯の支援をより一層強化することとしております。

最後に、国による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の予定です。

令和6年度において、新たに住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税となる世帯、つまり令和5年度のうちに家計急変された世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します。さらに、18歳以下の児童が世帯員となっている場合には、児童1人当たり5万円を併せて支給する予定です。

また、所得税及び住民税の最大4万円の定額減税も予定されていますが、令和6年度分個人住民税で減額し切れない方に対し、減税し切れない分を1万円単位で交付する予定です。

以上の交付金事業につきましては、詳細が判明次第、予算化をすることとしております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

下呂市教育委員会、下呂市としましては、先ほど今井議員に対する答弁でも申し上げましたが、新たに子育て応援基金を活用した給食費の食材費の高騰化対策を継続実施してまいります。

また、部活動の地域移行が来年度本格始動いたします。子育て世代への支援として予算の増額を要求しておるところでございます。

具体的には、休日におけます地域移行後も受益者負担がないように、指導者への謝金を現在の51名分から82名分へ、1回当たりの謝金の単価も増額をさせていただきました。また、休日の活動における生徒の移動費につきましても、今後も持続可能な活動となりますよう支援をしてまいります。

私からは以上です。

○議長（中島ゆき子君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、1項目めの2つ目の①中小企業・小規模企業振興基本条例の位置づけは、またその制定の具体化をという質問にお答えさせていただきます。

午前中に、5番議員による代表質問で答弁させていただいたとおりではございますが、本市の中小企業・小規模企業振興基本条例は市が一方的につくるのではなく、関係する皆さんと一緒になって取り組んでいきたいと考えており、各団体での説明会やパブリックコメントを実施し、御理解をいただいた上で、令和6年中の議会に上程をできるように事務を進めさせていただきます。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、住宅リフォーム制度についてお答えさせていただきます。

住宅のリフォーム事業につきましては、国土交通省の子育てエコホーム支援事業、長期優良住宅化リフォーム推進事業、環境省の断熱リフォーム支援事業、先進的窓リノベ事業、経済産業省の給湯省エネ事業など、国による直接補助制度が幅広く展開されていますので、現在市としましては補助を実施する計画は持ち合わせておりません。

現在、市内の業者もこの補助金等を活用して、断熱窓への改修や給湯器の省エネ化などの営業を行っているのを私どもも確認している状況でございます。

木造住宅耐震化の事業につきましては、市町村から国・県への申請事務になりますので、多くの方に利用していただき、耐震化率を上げられるよう、耐震補強に伴うリフォーム事業に対しまして、50万円を上限に3分の1を補助するように下呂市独自で支援しているところでございます。

建設部としましては、住宅の耐震化に重点を置きまして事業を進めてまいりたいと考えている

ところでございます。以上です。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、大項目2つ目の1番から3番までについて、一括にて答弁をさせていただきます。

1つ目の被害想定について、今回の能登半島地震では被害想定が甘かったというふうにも言われております。下呂市に強く関わるものとしては、先ほど議員のお話にもありました阿寺断層系の地震や高山・大原断層帯の地震の被害想定がございしますが、両地震とも、下呂市内の北部で震度7が想定をされております。

ただし、金山地域の方の中には、阿寺断層が揺れても金山は影響が少ないのではないかとと言われる方もお見えになるのも事実でございます。

被害想定は、防災対策をする上では非常に大事なものであるというふうに捉えておりますが、半面、今ほどの金山地域の方がおっしゃられるような、想定されていない地域にお住まいの方には逆に安堵感を与えてしまうというおそれもあるということを認識しております。

地震は発生予測が困難であり、なおかつまだ知られていない断層が数多くあるとも言われております。要は、地震はいつどこで発生しても不思議ではないということを強く啓発していくことが必要であるというふうに考えております。

分野を超えた連携という面については、日々他部局との連携は当然として、必要に応じ、関係部署間で会議も行っておる状況でございます。

また、下呂市防災会議には、行政や民間のあらゆる分野の方をお願いをして、参画をしていただいておりますし、能登半島地震の被害を受けまして、来年度からは今まで未参加であった水道などの関係者の方にも参加をしていただきたいというふうに考えております。

2つ目の地域防災力の強化については、現在ありとあらゆる手段により推進活動を行っておりますが、なかなか進んでいない部分もあるのが事実でございます。同じ推進活動を行う中、地区により大きな差が出てきており、これを分析すると、やはりリーダーとなる方の存在やその協力者の有無により、大きく地域防災の力が左右されているというふうに認識をしております。

地域の防災リーダーとして防災士の育成も行っており、成果も上がってきておるというふうに思っておりますが、中には年齢などの理由により、なかなか地域内での発言ができないという方もお見えになるというふうにお聞きしております。

防災士の強化対策として、区長さん等の地区の有力者に協力をお願いすることも必要であると考えております。また、市民の代表であります議会の皆様にも、そういった面でも御協力いただけると地域防災がより一層推進されるのではないかとこのように思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

現在、自治会を超えた活動も始まっておるというふうにお聞きしております。議員お住まいの

金山町菅田地域や下呂の上原地域です。こういった地域間の中での取組ということも今後推進していく必要があるのではないかとこのように考えております。

3つ目の災害対策における各振興事務所の強化については、警戒一次体制、いわゆる警報が発表されたときの体制ですが、当然振興事務所だけでは対応できるはずもなく、各部署からの応援職員により体制を取っております。さらに、職員災害時個別行動計画により、大雨や地震時に実動部隊である振興事務所へ多くの職員が参集するというふうな計画もしております。

開庁時に関しましては、交通状況にもよりますが、本庁から振興事務所に人員を増強していくということも現に対応しておるところでございます。

今年度8月に発生した大雨時には、金山地域の被害が大きかったことから、本庁から金山振興事務所へ職員の増強も行っておりますし、交通状況、先ほど議員おっしゃられましたように、主要な道路が遮断された場合等については、通信機器、特に前の議員さんの紹介でもありましたが、アマチュア無線クラブ等の御協力もいただきながら状況を把握し、職員の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、住宅の耐震化についてお答えさせていただきます。

下呂市の耐震化率は令和4年度末で76%と目標の95%に至っていない状況でございます。近隣の市も60から70%台であり、全国的にも中山間や過疎地域ほど進んでいない傾向となっております。

市では、平成16年より耐震診断事業を行っており、昨年度までに462件の診断を行ってしましたが、耐震補強工事を行った方は7%、33戸と進んでいない状況でございます。

木造住宅の耐震化に取り組んでいただきたいと平成29年度から耐震工事とそれに伴うリフォーム工事の補助や建物への除却、解体の補助、住宅の中に設置する耐震ベッドやシェルターへの補助も行っておりましたが、計画どおり進捗していない状況でございます。

今年の1月の能登半島地震を受けまして、市長より耐震化率を上げる対策を早期に進めるように指示を受けておりますので、今議会の産業経済常任委員会で報告できるよう進めているところでございます。

耐震化工事に踏み切れない理由としましては、高齢化や住宅の老朽化、この地域ならではの居住人数と住宅の大きさのミスマッチなどによる費用の増大などがありまして、住宅のニーズの変化にもあると捉えております。その方々の背中を押せるような耐震化対策事業を追加していきたいというふうに考えております。

また、耐震化を検討してみえる方々に対しまして、補助制度の仕組みやそれを理解しやすい広報の仕方、実際に建築に携わる業者の皆様に周知するなど、耐震化促進につながる方法を実施してまいります。

今回の能登半島地震の記憶が新しいうちの耐震化事業を進めていき、下呂市耐震化改修計画の目標値95%に近づけていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私からは、3問目の子育て支援のうち、給食費の無料化について、こども園の関係を答弁させていただきます。

こども園の給食費は、主食費が600円、副食費4,000円の合計4,600円となっておりますが、保護者の負担軽減策として、3歳以上児の給食費を保護者の所得に応じて減免しております。また、国の地方創生臨時交付金を活用して、令和6年1月から3月までの3か月については、現在ですが、給食費の無料化を実施しております。

しかし、通常ですと給食費の食材費、年間約5,300万円かかるんですが、そのうち2,400万円を給食費として負担していただいております。半額以上の2,900万円につきましては市が負担しております。現状で給食費は安心・安全な給食を安定的に提供するための重要な財源でありますので、お尋ねの給食費の無料化については、国の政策の推移を見ながら今後検討してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

給食費の無償化につきましては、中学生の半額助成を行う子育て応援給食費支援事業に加えて、学校給食費負担軽減支援事業として、食材費の高騰化対策を継続することを現状の対策として考えておりまして、国に先行しての給食費の無償化の考えはございません。

続いて、2つ目です。

地元産の農産物の活用拡大の推進につきましては、令和6年度も学校給食地産地消推進事業として予算化をしております。食育の観点からも、児童・生徒に対する有効な手だての一つであるとも考えております。

市内の市場などに食材を注文する際には、地元産や県内産がある場合には優先するようにしております。また、主食のお米や麺、牛乳等は岐阜県学校給食会から調達しておるところですが、学校給食会を通じて納品される食材には、地元産を優先しているところも事実としてあることも御承知いただきたいと思います。

例を挙げれば、お米については、市の学校給食センターに納品しているお米は全て飛騨地方産のコシヒカリです。このうち、下呂市産米は令和4年度実績では、年間26.5トンのうち、50.7%に当たる13.5トンとなっております。

先日、農林部で市内飲食店と市内の有機栽培及び低農薬栽培をしている農業者とのマッチング商談会があり、学校給食の献立や食材選定をしております栄養教諭もここに参加し、学校給食で

使用できる条件、使用量、時期などの情報交換を行いました。

今後も、地元産の食材を使用する場合には農林部と連携し、農家と価格や供給面などについて協議しながら、下呂市産の食材を取り入れていきたいと考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

全く時間がありませんが、ぜひ中小企業条例、理念的条例にしない、本当に業者と話し合っ
てやってください。それから、いかに市民に危険性を知らせていくのか、市民の防災の意識を高め
るかと、ここがずうっとネックなんです、壁なんですよ。ここをやっぱりポイントにして、しっ
かり対策というか、対応を考えてください。

学校給食、やりましょうよ。全国でやっているんだから。市長、お願いします。

もう時間ないので、終わります。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

続いて、6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり、一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。

6番 尾里集務です。よろしくお願いいたします。

今年の冬は雪がとても少なく、冬らしい感じがしなかったことと思いますが、寒さはまだまだ
厳しいものです。先日、梅の花、フキノトウを見ると、春はもうすぐそばに来ていると感
じられます。その一方、これから花粉症の方については、つらい季節となるのではない
でしょうか。

さて、一般質問になりますが、今回私は大きく2項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、森林環境譲与税を活用した取組についてです。

令和元年度から公布が始まった森林環境譲与税は、5年目を終えようとしています。この制度
が始まった当初、市ではあまり有効に活用ができず、基金への積立てが膨らみ、問題視されて
いました。その際も同じような質問をさせていただきましてけれども、ここ数年は積極的に各種事
業に取り組み、基金には残高が残っていない状況になっております。

そして、来年度はこの森林環境譲与税は大きな節目を迎えます。これまでは同税の財源として、
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金が充てられてきましたが、来年度からは森林環
境税として、市民税、県民税の均等割と併せて、1人年額1,000円を徴税し、財源に充てること
とされます。また、市町村への譲与基準も見直され、人口の割合が30%から25%に減り、私有林
人口面積の割合が50%から55%に増えます。

こうした変更があり、令和6年度の下呂市への譲与額は今年度から約4倍増え、約2億2,000

万円になると見込まれます。この貴重な財源が有効に活用され、下呂市の森林整備が一層進むことに大きな期待を寄せられるところであります。

そもそも、森林環境譲与税は、同じく令和元年度から始まった森林経営管理制度を適切に進めるための財源でもあります。

森林経営管理制度とは、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者に今後の森林整備・管理に関する意向を調査し、収益が期待できる森林は地域の林業経営者に集団委託するための支援を行い、収益が期待できない森林は所有者から経営管理の委託を受け、市町村が公的に管理する制度であります。

下呂市では、この森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を活用して、森林所有者に対して意向調査を行い、境界明確化や市による切捨間伐などを実施しています。この意向調査については、市は令和2年度に馬瀬惣島で初めて取りかかるとともに、令和3年2月の全員協議会において、間伐履歴のない森林約1万4,300ヘクタールを対象に15年以内に実施する、つまり年間約1,000ヘクタールの意向調査を実施し、間伐を推進していく方針を示されました。

そこで、森林環境譲与税を活用した取組について3点、農林部理事に質問いたします。

1つ目、森林経営管理制度に基づく意向調査の方針が示されてから2年が経過していますが、意向調査の進捗状況、また今後の方針はどう考えているのか。

2点目、森林経営管理制度に基づき、市が実施する切捨間伐をはじめ、従来の搬出間伐、主伐・再造林を適切に進めるためには、林業事業者の増強が必要だが、その対策をどのように考えているのか。

3点目、令和6年度からの徴税を見据えると山奥の森林整備も重要ですが、納税者へのPR効果の高い事業も必要と考えられます。今年度、萩原地内の県道沿いで実施した沿道伐採はPR効果も高く、高評なため、今後も継続すべきと考えますが、今後の方針はどう考えているのか、お答えください。

大きく2点目です。

将来の小・中学校の在り方についてです。

今年、下呂市は20周年を迎えます。その間に小学校、中学校の統合がありました。2009年（平成21年）には、馬瀬、総島小学校、中切小学校の統合により馬瀬小学校に、2012年（平成24年）、小坂町、小坂小学校、湯屋小学校の統合により小坂小学校に、2021年（令和3年）、金山町、金山小学校、下原小学校、菅田小学校、東第一小学校の統合により金山小学校に、2023年（令和5年）、下呂小学校、中原小学校の統合により下呂小学校に、そして中学校では2017年（平成29年）に萩原南中学校、馬瀬中学校の統合により萩原南中学校に、20年の間に5回の統合がありました。

今後、下呂市の人口減少、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想される中、将来にわたって子供たちが学校教育を受けるに当たり保障していく観点から、学校に適正配置の在り方について検討していくことが必要ではないでしょうか。

市として、学校の設置者であるため、適正配置を円滑に進めていくため、保護者や地域住民に対し、財政論だけではなく、今後の子供の減少見込みなども示しつつ、学校の実情、小規模校が子供の教育にとって望ましいかどうか、通学の条件など、地域の実情を踏まえて考えていかなければなりません。

学校統合は、単に複数の学校を1つにまとめるということではなく、新たな学校をつくることであり、統合により、よりよい学校になる、夢のある学校づくりになるということにつなげていくことではないでしょうか。

そのため、これから就学を迎えるお子さんの保護者、現在の保護者、地域住民に対して、現在の小・中学校の姿に対して、どんな思いを抱いているのかなど、調査をする必要があると考えますが、ここで教育長に3点質問させていただきます。

1点目、現在の保護者、地域住民から、学校統合を望む声などは寄せられてはいないのか。

2点目、現在のお子さんの保護者、これから就学を迎える保護者等が小・中学校の現状に対する不満等、抱える思いを聞き出すためのアンケート調査などは実施されているのか。

3点目、市としての考え、取組などを今後どのようにしていくのか、お答えください。

以上、大きく2項目について、個別でお答えください。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

森林環境譲与税を活用した取組について、3点御質問いただきましたので、まず1点目、意向調査の進捗状況と今後の方針についてお答えします。

意向調査は、令和3年2月に全員協議会でお示しした方針に基づき、まずは地籍調査が実施されている地区や森林造成組合から要望のあった地区から着手し、令和3年度は5地区、約870ヘクタール、令和4年度は当初予算に加え、9月の補正予算で令和5年度分も前倒しして、13地区、約1,500ヘクタールに着手してまいりました。この3年間の平均は、約790ヘクタールであり、当初お示しした方針の年間1,000ヘクタールと比べると約8割の進捗状況でございます。

この原因としましては、対象地に地籍調査を実施していない箇所が増え、境界明確化などに想定以上に費用、時間がかかることから、ペースを落とさざるを得なかったことが上げられます。

今後の方針としましては、森林造成組合からの要望に加え、山地災害危険地区やレッドゾーン、過去の災害の発生の有無など、防災面も考慮して優先順位をつけ、5か年の実施計画を定め、計画的に実施してまいります。

また、実施面積については、市による間伐の面積が年間200ヘクタール程度になることを目指してまいります。

続いて2点目、林業事業者の増強対策についてお答えします。

林業事業者の増強対策としましては、大きく3点について取り組んでまいります。

1 点目は、新規就業者の確保対策です。

県の補助金への上乗せ、あるいは市独自の取組として、新規就業者への給付金による支援を継続するとともに、森林文化アカデミーの学生に対する支援を来年度は拡充したいと考えております。

2 点目は、既に林業に取り組んでいる事業者の体制強化対策です。

令和 4 年に設立された下呂市森林整備協会において、経営力や技術力向上のための研修が実施されておりますので、市も引き続き参画するとともに、必要に応じて補助金により活動を支援してまいります。

3 点目は、新たに林業に取り組む事業者の確保対策です。

森林経営管理制度に基づき、これまで市では12か所の切捨間伐を発注しており、このうち 6 か所は建設会社が受注するなど、新たに林業に参入する動きが見られます。引き続き、市による切捨間伐を発注し、参入を促してまいります。

また、切捨間伐よりも高度な技術が必要な搬出間伐や主伐につきましては、プロポーザルにより私有林の整備を委託しており、こちらについても継続して事業地を用意して新規参入を促してまいります。

最後に 3 点目、沿道伐採事業についてお答えします。

本議会初日に、市長が令和 6 年の施政方針で述べたとおり、森林環境税の徴税を見据え、市民への PR 効果も高い沿道伐採を今後は年 1 か所程度実施していく方針です。

なお、実施箇所の選定に当たっては、不特定多数の市民や観光客の利用の有無、電線などライフラインの有無、地域からの要望、伐採による景観や安全性の改善効果などを考慮する必要があると考えております。

令和 6 年度は、こうした点を総合的に判断し、小坂町赤沼田の県道437号湯屋温泉線沿いでの実施に向け、調整を進めているところでございます。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

ありがとうございました。

ただいまお答えをいただきました。

まず、1 点目についてですが、意向調査の実施等なんかは、当初の方針と比べて 8 割ということでした。そういったことから、遅れたのはやむを得ないという答弁であったんですが、県内の他の市町村と比べてどうなのか、下呂市は進んでいるのかどうか、その辺をお答えください。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

県が取りまとめました令和４年度の速報値になりますが、この集計を紹介しますと、県内で９つの市町が意向調査に取り組んでおりまして、その合計は約４,４００ヘクタールでした。このうち、当市では約１,１００ヘクタールを実施しており、県内の約４分の１を占めていることになります。

令和５年度の実績は、まだ把握はできておりませんが、この結果を見ると県内ではかなり積極的に取り組んでいると認識しております。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

６番 尾里集務君。

○６番（尾里集務君）

県内では、かなり進んでいるということでございます。この森林環境譲与税が始まった当初は、基金に積むというようなところの中で、なかなか進まなかったところが、いろいろと努力をしていただいて今進んでいるというところ、また県内では上位をいっているというようなお話でした。

あと、先ほど理事のお話の中に、やはり意向調査、また事業が進まない、８割というところの中で、面積が決まっていない、地籍調査の終わったところから進めていたということでございますけれども、今後進めていく上で、やはり境界明確化、また地籍調査、これも前も質問させていただいたんですが、その同時の進行、理事のほうではないかもしれませんが、地籍調査の進行状況、その辺が分かれば、教えてください。

○議長（中島ゆき子君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

すみません、私のほうでは地籍が何％進んでいるか、そういった数字は今持ち合わせておりませんが、当市に限らず、岐阜県全体が地籍調査、特に山間部、山における地籍調査は全国的に見ても進捗が遅い状況にございます。

そういった中で、今、譲与税を使って意向調査を進めておりますし、従来からある国の補助金でも境界明確化に対する補助事業もございます。

地籍調査と比べると、所有者の同意を得てくいを打つ、施業をするための境を決めるというふうですので、直ちにそのデータが地籍調査に使えるものではありませんけれども、今森林を知っている方がいるうちにくいを打つだけでも、いずれ地籍調査ができるときには大いに役に立つかなというふうに思いますし、市が意向調査でやる時ですと所有者さんが山に立ち会えない方については市に任せると言ってくれる方が多数いらっしゃるの、そういうところで市を信用していただける面もありますので、まずはくいを打つというところを現在進めて、そのデータにつきましては地籍調査をやる建設部のほうにデータを共有しまして、いずれ地籍調査をするときには活用できるように取り組んでいるところでございます。以上でございます。

〔６番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

せっかく境界明確化、今理事がおっしゃるようにされて、それが確実なものではないかもしれませんが、それが地籍調査の基になるというふうなところの中で同時進行を進めていただければ大いに結構だと思いますので、よろしくお願いいたします。

森林管理制度は令和元年度から始まりまして、市では先進事例もない中、手探りで始められてきました。その結果、多くの苦労も予想されたというふうに思いますけれども、また今後も森林環境譲与税を活用して、意向調査などの継続事業に加え、お話がありました沿道伐採などの新規事業にも積極的に取り組んでいくことで、その成果に大いに期待をされるものというふうに思っております。

しかしながら、こうした各事業を進めるに当たっては専門的な知識が必要で、手間も多くかかると予想されます。職員の負担も大きくなるのではないかと心配されております。施政方針の中では、市は来年度、新たに4つの課を新設するとの説明がありましたが、その一方で、つい先月にも4月からの新規職員の試験が実施されたというふうに聞いておりますけれども、職員の確保、各課への配置が十分になせるか、危惧されるものでもあります。

市におかれましては、県との人事交流や経験豊富な外部の人材の登用を進めて、確実に人材を確保して、各種施策を円滑に遂行されるよう強くお願いをするものです。

次の質問をお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（中村好一君）

それでは、私から将来の小・中学校の在り方について話をさせていただきます。

まず、保護者などが小・中学校の現状に対する不満など、抱える思いを聞き出すためのアンケート調査などは実施されているかについてお答えさせていただきます。

小・中学校におきましては、前期、後期の2回の学校評価を多くの学校で行っております。その評価のために、保護者からのアンケートを実施しております。項目につきましては、各学校の今年度の重点など、各学校独自で決めておりますが、現状への不満や保護者が抱える思いを自由に書き込む欄は必ずつくっております。

そのアンケートの中でございますが、学校統合についての意見、これについては、実は出ていないというのが現状です。各学校の校長から報告を受けております。

しかし、宮田小学校におきましては、既にPTAの懇談会で学校統合について話し合ったり、あるいは保護者代表の方が学校統合に関するアンケートを実施しているということを聞いております。しかし、現在のところ積極的に統合を行うという段階ではないという報告も聞いています。

いう状況です。

さて、今後の教育委員会の取組の考えでございますが、これまでと同様、保護者や地域の思いを大切に学校統合を考えていくということには変わりありません。しかし、今後の児童・生徒数はさらに減少していくことは間違いないことでございます。

下呂市の小中学校適正規模検討委員会で報告された、小学校にあっては1学年1学級以上の規模が望ましい、中学校にあっては1学年で複数の学級が編成される規模が望ましい、これは視野に入れて考えていく必要があると考えております。

今年1年、統合について保護者や地域の思いは教育委員会には上がっておりません。はっきり言いまして把握できていないというのが現状です。

次年度におきましては、適正規模でない、複式学級がある宮田小学校、そして上原小学校、馬瀬小学校の3小学校と、その校区の未就学児を持つ保護者、そして同学年に複数学級のない萩原北中学校、小坂中学校、竹原中学校、金山中学校の4つの中学校とその校区の小学校について、保護者の思いを聞いていこうと考えております。

特に中学校においては、次年度から部活動の地域移行が本格実施されます。その実施を行っていく段階で調査を行っていこうと考えております。また、中学におきましては生徒の意見も聞いていこうと考えております。

そして、この調査については継続的に行っていき、その結果を参考にしながら教育委員会として方向を考えていこうと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

この統合については、なかなか難しい部分があるかというふうに認識をしております。

私も、小学校の統合、中学校の統合に携わらせていただいて、やはりいろんな意見もあります。地域の方々の反対、保護者からの反対、中には保護者からの賛成、そういったことで簡単にはできる問題ではないというふうに重々認識はしております。

しかし、この主役は子供たちであり、やはり子供たちが大いに学びができる場所、それをつくってやるのも必要ではないでしょうか。そういったことから、やはり言えない部分、大いにかどうか、いろんな場で話ができない親さんたちも中にはいるかと思えます。

そういったことから、これから子供は生まれる、この子供たちの将来をどう考えていくのか、そうした親さんたちも自分たちが出た学校に出したい、そういった親さんたちも見えるかと思えますけれども、そういった親さんたちの気持ちもしっかりと十分に理解し、把握し、進めていっていただきたいというふうに思っております。

今、教育長がアンケート調査を実施するというふうに言われました。再度確認をさせていただきます。このアンケートについては、現在の保護者の方のみならず、これから保育園に入れる親

さん、小学校に入学させる親さんなどにもしっかりとアンケート調査できるのかどうか、お答えください。

○議長（中島ゆき子君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

先ほども話をしましたが、小学校においては、やはりその校区の未就学児童の保護者には必ずアンケートを取っていきます。また、中学校におきましては、その校区の小学校の保護者にも聞いていくと。その方向で行いながら、またその結果を基に、方向がある程度決まったところで地区のほうにも示していくというような順番を考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。ぜひ、そういったアンケート調査をしていただいて、その結果検証までしっかりとしていただいて、そこですぐ結果を出すということではないかというふうに思いますけれども、やはりそれを継続していつていただきたいというふうに思っております。

そういった学校教育に関して、教育長の思いもそうなんですが、市長の思いも少し聞きたいというふうに思いますけれども、御意見お願いいたします。

○議長（中島ゆき子君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、教育長がお話をされました。1点だけ、誤解をしないでいただきたいというのは、教育長のほうからは、適正規模ではない学校は現実には宮田、そして上原、馬瀬という3校があるという事実をおっしゃただけであって、そこが何かさも今後の統合の対象になっていくということは、これは絶対ありませんから、そこだけは誤解のないようにお願いしたいし、これは教育長と私とは意見が一致しておるんですが、我々の気持ちとしては、極力小学校は残したい。中学校の統合はやむを得ないんだけど、金山の小学校の統合のときは、もう既に決定しておりましたし、今現実には子供たちは楽しく金山小学校で授業をしておりますが、小学校というのはもちろん勉強の場ですから、当然人数が少ないとなかなか勉強、競争の原理も働かない、大きなところで勉強したほうが切磋琢磨するというのは分かりますが、やっぱり一方では、ふるさとというもの、地域性というものはやっぱりこれも一つ考えていく必要があるんだろうなというふうに思っています。

そういう意味で言えば、極力この人口減少の中で、下呂市の中で各地域がやっぱり活気を持つためには、小学校というのはできるだけ残したい。

親御さんが思うのは、勉強ができなくなる、勉強する場がやっぱり少なくなるという意見が多いと思います。ならば、勉強することについては、学習については、また違う方法を考える。学

校があるから学習ができる、学校がないから学習ができないとか、そういう話とはちょっと僕は違うと思って、学習が必要であれば学習が必要なようなシステムをつくれば、僕はいいのではないかなというふうに思っています。

ただ、もちろん今教育長が言うように、いろんな方々のアンケート、いろんな方々の御意見、これはしっかりと踏まえた上で、我々は個人的にはそう思っていますが、皆さんがそちらのほうに向いていれば、当然その検討もしていく必要があるというふうに思っておりますが、今のお話はあくまで事実として申し上げた。そして、今後は皆さんの意見をしっかりと集約していくということをお願いただけであって、私個人的には小学校は極力残すような方向で、いろんな知恵を絞りながらやっていければいいのかなというのが私の思いでございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

ありがとうございました。教育長、市長の熱い思いをお聞きました。

やはり、主役は子供というふうになっておりますので、地域の方、また地域の方というより、お子さんを持たれる親御さんたちの意見などをしっかりと集約して、検証して、継続的にそういったアンケートも 1 回だけではなく、ずっとずっと継続をしていただいて、検証して、その結果でまたいろいろ考えていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

質問の 1 点目と 2 点目を集約して話をさせていただきますけれども、やはり 1 点目についても、下呂市の環境というか、森林についてですけれども、これもやはり下呂市の皆様方の財産でもあります。また、2 点目の学校のことについても子供たちは皆さんの財産でもあります。そういったことから、我々がしっかりとこの下呂市を守っていくためにはどうしたらいいのか、そういったことも考えながら、こういった質問をさせていただきました。これを進めていく上で、皆さんと一緒に知恵を絞りながら考えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

時間は残りましたが、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、6 番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 2 時 30 分といたします。

午後 2 時 13 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（中島ゆき子君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

6 番 尾里集務君から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

議長の許可をいただきましたので、発言の訂正をさせていただきます。

私の森林環境譲与税のお話の中で、令和6年度の下呂市への譲与額は、今年度から約4割増えというところを4倍というふうに発言しました。正しくは、4割増え、約2億2,000万円になるというふうに見込まれるということです。おわび申し上げます。

○議長（中島ゆき子君）

引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○12 番（吾郷孝枝君）

日本共産党の吾郷孝枝です。

今回、私は2件の質問をします。答弁は一括でお願いをいたします。

まず、地震・災害対策について質問をします。

能登半島地震から2か月が過ぎましたが、いまだに避難生活を強いられ、生活やなりわいの再建の見通しも立たない方々がたくさんおられます。痛ましい犠牲となられた方々とその御遺族に深く哀悼の意を表すとともに、全ての被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。また、素早く救援活動に向かわれた市職員の皆さんに心より敬意を表します。

29年前、阪神・淡路大震災のとき、私はまだ議員ではありませんでしたが、テントや寝袋など、キャンプ道具や食料を持って神戸へ行き、1週間救援活動をしてきました。その後の中越地震、東日本大震災のときも救援ボランティアに行きました。今回の能登半島地震でも、現地支援に行きたい思いが込み上げていますが、もはやこの年では体がついていきません。

今回の大地震は、人ごとではありません。全国的にも危険度が最も高いグループにある阿寺断層が下呂市を貫いているからです。地震は防ぐことはできませんが、被害を最小限に食い止めるのは政治の責任です。

地震列島と言われる日本において、世界のトップレベルの技術と経済力を持つ国です。国民の生命と財産、災害から守ることに政治が心血を注ぐなら、地震は防げなくても災害は防げるはず。国民の安全保障を言うなら、軍事力の強化ではなく、国民の生命と財産を災害から守ることほど切実で重大な問題はありません。それにもかかわらず、歴代政府は軍事費に巨額の国費をつぎ込みながら、防災予算は極めて低く低く抑えてきました。安倍政権以後、それが最もひどくなっています。

こちらのグラフを御覧ください。

安倍政権で、赤い折れ線の軍事費が徐々に増加し、岸田政権になると急激に増えています。軍

事費の2倍化に向かって突き進んでいるんです。一方、青い折れ線の防災予算は、10年前の3分の1にまで減らされています。10年前は軍事費より防災予算が多かったのに、岸田政権では防災予算は軍事費の4分の1にまで激減しています。

阪神・淡路大震災、中越地震、熊本地震、東日本大震災、そして今年正月の能登半島地震と、この30年間に5つもの大きな地震災害が起きています。それなのに、防災予算が10年前の3分の1にまで減らされてしまっている。政府が軍事費を増やし、防災予算を減額してきたことで、地方への防災予算も減らされ、地方自治体の防災対策の遅れにつながっているんです。財政が厳しい中山間地の自治体ほど、土砂災害防止や建物の耐震化など、多くの防災予算を必要としています。地域住民の生命や財産を守るために、軍事費を増やすのではなく、防災予算をもっと増やして地方に回せと国に強く要求していくべきです。

まず、このことを申し上げて、具体的な質問に入ります。

最初に、命を最優先に防災対策をとという質問をいたします。

今回の能登半島地震は人ごとではありません。下呂市においても、道路の寸断、地域の孤立化、停電、断水など命が脅かされるような事態も想定されます。災害関連死を防ぐことが極めて重要となっています。

東日本大震災では約3,800人、熊本地震では死者の約8割が災害関連死でした。助かった命と健康を守ることを最優先に災害対策を立てる必要があります。

災害関連死を防ぐためにも、避難所は高齢者にも障がい者にも、子供や女性にも優しい、命と健康が守られるところでなくてはなりません。特に、学校体育館は災害時の指定避難所として活用されることから、空調設置が急がれます。避難所の寒さ、暑さ対策として、エアコン整備は急務です。

私は昨年9月議会で、災害級の猛暑から子供たちを守るためにも学校体育館にエアコン整備を求めました。答弁では、施設の断熱性確保が条件になっており、天井、壁、床の断熱工事も同時に行う必要があります、体育館の断熱化には多額の費用がかかり、設置は見通せないとの答弁でした。しかし、文科省の学校施設環境改善交付金は、昨年から交付に際し、断熱要件はあっても断熱率などの基準は特に設けていない。隙間を防いだり、日射調整フィルムなどでもよいとされました。断熱性確保のための工事費用も補助対象となりました。また、国庫補助が3分の1から2分の1に引き上げられました。さらに、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債も活用すれば、下呂市の負担は全体の工事費の4分の1で済みます。

能登半島地震を教訓に、避難所となる学校体育館のエアコン設置を早急に実施すべきと考えます。答弁を求めます。

2点目です。

能登半島地震では、大地震が起こってから1か月が経過しても、まともな食事や寝床が被災者に提供されず、命が脅かされる危機的状況がありました。本来、災害救助法は被災者に最も身近で頼りになる制度ですから、食事など避難生活の改善も可能です。被災者それぞれの実情に合わ

せて特別基準を設けることもできます。災害救助法を徹底的に活用した避難生活の改善を図ることが大切です。

避難生活への備えとして、災害救助法で定められた温かく栄養のある食事の提供や高齢者など弱者への寝具の提供、プライバシーの確保など、命と健康を守ることを最優先にした対応ができるように、今から下呂市として準備を整えることが必要ではないでしょうか。答弁を求めます。

3点目です。

避難所は、女性の視点を重視した整備が必要です。着替える場所の確保や女性トイレは男性の3倍必要ですし、高齢者には洋式トイレは必需品です。外トイレの照明と防犯対策など、女性が避難所の備品や見直しなどに積極的に関わられるような人員配置が必要ではないですか。答弁を求めます。

4点目です。

二次避難での災害関連死を防ぐためにも、安心して暮らせる仮設住宅の建設が急がれます。そこで、下呂市ではどこにどのくらい整備しなければならないか、計画が必要と考えます。

こちらのパネルを御覧ください。

阿寺断層帯北部を震源とする地震の震度分布予想図です。最大震度7が予想される赤い部分は、萩原町と馬瀬地域に当たります。だいたい色は震度6強、黄色の部分は震度6弱と示されています。

被害は、下呂市全体で家屋の全壊が7,800棟、避難者は最大1万1,900人が想定されています。家屋の損壊は甚大です。住む家を失い、長期化する避難生活を覚悟せねばなりません。

そこで、被災者が分散・孤立化することは極力避けるべきです。分散・孤立化は孤独感や喪失感が強まり、災害関連死につながります。二次避難先となる仮設住宅は、近所や知り合い同士、住み慣れたところで励まし合い、助け合って暮らせるよう、仮設住宅の設置計画は地域コミュニティが大切にされるよう、できるだけ住み慣れた地域に整備することが重要です。

仮設住宅の整備方針について、問います。

2つ目の大きな質問に入ります。

老後の安心につながる具体策をぜひということです。

今、介護の担い手不足は深刻さを増し、介護保険料を払っても必要な介護サービスが受けられないのではという介護保険制度そのものに不安が増しています。政府は、新年度から訪問介護の基本報酬を引き下げる予定です。今でさえ、赤字でやっていけないと苦しんでいる介護事業所が4割を占めているのに、今後閉鎖、倒産に追い込まれる事業所がもっと増え、在宅介護の崩壊が心配されています。

下呂市でも、訪問ヘルパーの人材不足は深刻で、家族介護に頼らざるを得なくなっています。しわ寄せが家族介護者へと重くのしかかり、精神的、身体的負担となって、家族介護者を苦しめています。既に下呂市でも、介護疲れによる病気や自死者も出ています。

これからも高齢化が進むにつれ、在宅介護の需要がますます増え、公的介護サービスが不足す

る中、家族の負担も増していくことは明かです。現在実施されている在宅介護支援券も生かしながら、家族介護者への福祉支援として慰労金制度を取り入れてはどうですか。

この問題で、昨年12月議会での答弁は、介護保険給付の一環として実施しているため、慎重にならざるを得ないとの答弁でした。しかし、現在実施の在宅介護支援券の財源は扶助費となっています。扶助費であるならば、介護を福祉の面から支えることに何の矛盾もないはずです。

飛騨市では、月1万円、年間12万円の介護慰労金制度を実施しています。県内のほかの市でも、在学介護者慰労金制度として実施している市が幾つもあります。下呂市でも、在宅介護者を本気で支える気があるのなら、他市からも学び、市独自の工夫もして、家族介護者への支援を広げるように求めます。答弁をお願いします。

2点目です。

下呂地域は、人口も一番多く、高齢独居の方も多い地域です。車に乗れない高齢者も多く、より身近なところで介護の悩みや高齢者の困り事相談など、地域包括支援センターを設置する必要性は高まっていると考えます。

まず、市が主体となって、社協とも連携した人材配置の充実を図ることが大切です。下呂地域には、医療、介護、リハビリ施設などの地域資源があり、社協とも連携した地域包括支援センターが整備されれば、困っている人のところへすぐ出かけていって話を聞き、解決していく重層的支援体制を整えることが可能です。このことがますます今重要になっているのではないのでしょうか。答弁を求めます。

3点目です。

昨年9月議会で、補聴器購入助成の実施に向け、前向きに検討したいとの答弁がありましたので、新年度から具体的な方針が出るのかなあと期待していました。前向きな検討はどうなったのか、お聞きします。

既に、飛騨地域では高山市、飛騨市とも補聴器購入助成を実施しています。なぜ下呂市は実施に踏み出せないのか。高齢者の多くの方が聞こえづらさの不安を抱えてみえることは、市が行ったアンケート調査でもはっきりしたはずですが。補聴器購入助成の具体化を急ぐべきではないですか。答弁を求めます。

以上、一括で答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島ゆき子君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私からは1項目め、命を最優先に災害対策をの1番目、避難所となる学校体育館の寒さ、暑さ対策としてエアコン整備が急務という点についての御質問の答弁をさせていただきます。

学校体育館、屋内運動場への空調設備の整備につきましては、9月議会でも答弁をさせていただきましたが、その際には議員が質問でおっしゃったとおり、実施に当たっては施設の断熱性の

確保が補助事業の必須条件となっていることから多くの事業費が必要となることや、暑さ対策についてのマニュアルによる活動の制限を行うことなど、お話をさせていただいております。

学校施設の空調設備整備の順序としては、まずは普通教室を行い、これは既に完了しております。そして、来年度は南部の中学校から順次、特別教室の空調整備を図ってまいります。

一方で、御指摘のとおり、学校の屋内運動場は避難所指定となっており、空調設備の必要性は感じております。このことについては、危機管理課のほうからスポットクーラーの整備を進めており、これは避難所限定ではないものの、今後幾つかの学校に配置された場合は、これを学校運営にも活用していいということで、可能な状況であるということはお伝えしておきたいと思いますし、また冬季につきましては基本的には重ね着をすることで基本的な暖は取れますけれども、ジェットヒーター、あるいはブルーヒーターといったようなものを各学校に備えておりますので、対応は現状でできておるといふふうに考えております。

先ほど緊急防災・減災事業債の活用に関するお話もございました。6年度予算に関しましては、まず特別教室の空調整備をようやくスタートするところですので、現状では屋内運動場の整備は考えておりませんが、決して全ての特別教室が終わるまで屋内運動場の整備は行わないという決定をしておるわけではございませんので、今後につきましては今おっしゃいましたように、国・県の今後の財政支援の動向であったり、各自治体の取組状況については既に視野に入れて把握しながら、その実施に当たっては、おっしゃるような緊急防災・減災事業債がよいのか、文科省の学校施設環境改善交付金がいいのか、そういったことを十分研究しながら、今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、1番目の2つ目と3つ目の御質問について答弁をさせていただきます。

まず、2つ目の災害救助法での避難生活改善による栄養確保やプライバシーの確保など、命を守ることにについてですが、温かく栄養のある食事の提供に関しましては、発災後の時間経過により大きく違ってくるものというふうに認識をしております。

発災直後は、取りあえずエネルギー補給が重要で、各自備蓄をされている食料や市が備蓄するアルファ米などでしのいでいただかなければならないというふうに思っております。時間がたつにつれ、炊き出しや支援物資の提供などがされ、徐々に改善をされていくというふうに考えます。

市としては、そのときの状況によりますが、自衛隊の食事提供や仕出し、弁当の手配などが考えられますが、市の提供が不透明な中で、待つばかりではなく、地域の方々による炊き出しについても重要になってくるというふうに考えておりますので、そういう面も啓発をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、輪島市の避難所に派遣された職員の話によりますと、発災1か月以上たった時点で輪島市の避難所では夕食はカレーライスやシチュー、昼食は自衛隊による提供、朝食は夕食の余

りの御飯でおにぎりを作られたりしたものが提供をされておったそうです。また、金沢市の1.5次避難所に派遣された職員によると、多くの支援物資があり、インスタントみそ汁やスープ、カレー、中華丼、御飯など、温かく食べられるようなレンジやポットなどが整備をされておったということもございます。また、避難所によっては週5回から6回の炊き出しや本部が用意した弁当も出されておったということもあります。

ただし、栄養面やコスト面などの問題もあり、また会場内での調理は難しく、食事の限界というものは感じたというふうに派遣職員からは聞いております。

次に、寝具の提供等、プライバシー確保につきましては、今年度から今まで整備をしております簡易ベッドをアルミパイプ製の固いものから、エアー式のエアベッドとし、少しでも寝心地のよいものに変更しております。

プライバシー確保につきましては、段ボール製の間仕切りセットとナイロン製のパーティション TENT を備蓄しておりますし、今後も増強していきたいというふうに考えております。

次に、女性の意見を取り入れた整備についてですが、現在危機管理課に女性は配属されておりませんが、先ほど申しましたエアベッド等の購入時には福祉部の女性職員の意見を取り入れたり、女性の衛生用品の購入時には防災士の資格を持つ女性職員や保健師にそれぞれ意見を求め、衛生用品だけでは不足、それに付随するものが必要だという意見もいただき、それを反映しております。

今後も、あらゆる面において、女性職員や女性防災士等に相談し、きめ細やかな整備や避難所運営の方針を立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、地域ごとの仮設住宅の設置計画についてお答えさせていただきます。

仮設住宅の設置につきましては、地震の規模、被害状況等によって柔軟に対応する必要があるというふうに考えております。また、災害関連の用地の確保につきましては、他地域からの支援団体の待機・宿泊場所、災害ごみの集積場所等々、優先的に順番に確保されていきまして、仮設住宅の設置につきましては、市営住宅の空き数や利用できるかなどにより、仮設住宅設置の棟数が決まってからになってきます。

被災者が少数で点在しているような場合は、仮設住宅設置の効率化を考えて、市内一、二か所に集約し、逆に今回の能登半島地震のように被災者が広い範囲で多数いる場合は、議員御指摘のように地域コミュニティーの維持をしながら、ある程度分散して配置するよう、用地を確保していく必要があるというふうに考えております。

今回の能登半島地震の対応状況などを分析しまして参考にし、防災計画に盛り込んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中島ゆき子君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

私のほうからは、大問の2つ目、老後の安心につながる具体策について答弁をさせていただきます。

まず最初に、家族介護者への慰労金制度について答弁をさせていただきます。

家族介護者への慰労金制度は、介護保険制度においては地域支援事業の任意事業における介護自立支援事業として、65歳以上の方からいただく保険料を財源として、1年程度介護サービスを受けていない要介護3以上の中重度の要介護者を現に介護している家族を慰労するための事業です。下呂市においても、該当する方はおられ、把握をしておるところでございます。

下呂市においては、今説明したような直接の慰労金制度はございませんが、代わりに介護サービスの利用の有無に関係なく、介護支援券として要介護3以上の住民税非課税世帯には6万円分、所得割課税額10万円未満の世帯には5万円分を交付しております。現状で要介護3以上の方、約800人おられますが、そのうち221人、28%の方が対象となってみえます。

また、この交付要綱のほうですけれども「在宅支援介護券を交付することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し」とあり、介護する家族の慰労的な目的を第一に位置づけております。

介護慰労金という現金給付につきましては様々な考え方がありますが、議員おっしゃるとおり十分な介護サービスが受けられないためという意味もあろうかと思えます。しかし、下呂市の介護保険サービスについては市外の施設も利用はしておりますが、介護保険サービスを量的に確保しており、必要なサービスを十分に受けられないというような状況ではないというふうに判断しております。

以上のようなことから、現状で新たに介護慰労金制度を導入するということは考えておりません。しかしながら、介護支援券の給付に当たり、御家族への慰労という目的がうまく伝え切れなかったという点につきましては、私どもとして改善すべきと考えております。

また、介護支援券、あるいは介護慰労金の支給対象や内容について、議員おっしゃるとおり、他市と比較すると異なる部分もたくさんございます。介護サービスはこれからもニーズの増大が見込まれますので、他市の状況も見ながら改善してまいりたいと、そのように考えております。

続いて、2つ目でございます。

下呂地域の包括支援センターについて答弁をさせていただきます。

地域包括支援センターですが、現状で星雲会館に本所として9名、金山振興事務所に支所として3名の職員を配置しております。いずれの地域からも、地域包括ケアシステムが目指す30分以内で利用できるという配置になっております。

お尋ねの下呂地域は人口も多く、地域包括支援センターの対象者も比例して多い地域です。下呂庁舎の窓口までお越しくくださる方も見えますが、電話で第一報をいただくことが多くなってお

ります。そうした場合、職員が日程調整を図り、下呂庁舎や、あるいは御自宅まで、利用者の方の都合のいい場所で、地域包括支援センターの職員が直接対応し、さらに詳しく状況を確認することにしております。今のところ、特段の要望やクレームもないことから、現状維持という判断をしております。

加えて、ＩＣＴ、具体的にはテレビ電話の活用も考えております。地域包括支援センターの職員がいない下呂庁舎、小坂振興事務所、馬瀬振興事務所の窓口でも、地域包括支援センターの職員とテレビ電話で直接相談をしていただく体制も進める予定です。

もちろん、相談に見えた方には一切の機械操作は必要なく、窓口職員の操作により会話できる仕組みを考えております。また、必要に応じて自宅への訪問も従来どおり行います。場合によっては、障がい福祉や生活保護、あるいは成年後見支援など、介護以外にニーズもあろうかと思いますが、社会福祉協議会とも連携し、フォーマル、インフォーマルの区別なく、適切な担い手につなぐ重層的支援を目指してまいります。

以上のように、市民の皆様に御不便を感じさせないような対応を心がけてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、３つ目の補聴器購入助成について答弁をさせていただきます。

第９期の介護保険事業計画の策定に向けた介護予防日常生活圏域ニーズ調査において、聞こえの状態について調査をしております。補聴器使用の有無に関わらず、78%の方がよく聞こえる、聞こえるとの回答で、残りの22%があまり聞こえない、聞こえないとの回答でした。補聴器に関しては、8%の方が使用されていると回答されました。

また、同じ調査ですけれども、健康状態については、よくない、あまりよくないと回答された方は全体の21.3%、80代以上では3割近くに上り、何らかの不都合を感じておられます。

聞こえづらさについては、外部とのつながりが希薄となり、認知症の進行を早めてしまうというリスクは予想されますが、アンケートの結果は聞こえづらさだけではなく、目の見え方や筋力の低下など、加齢に伴う体の衰えは認知症以外にも様々なリスクとして考えられ、何らかの対応が必要となり、幾ばくかの経済的負担が生じていることが伺えます。

このような事情から、介護予防事業を進めるに当たっては、難聴だけではなく、体の衰えを感じる全ての人に公平な対応をすることが重要であると考えております。また、県内における補聴器購入補助を実施する市は、22市中4市と限られており、岐阜県においても補助制度の導入は検討されましたが、難聴と認知症や介護予防に係る科学的な検証や因果関係が示されていないということから見送られたと聞いております。

下呂市としては、以上の理由から、令和6年度の具体化を見送ることといたしましたが、引き続き国や県の動向を踏まえながら検討を進めてまいります。

なお、重度難聴の方が使用されている人工内耳の電池につきまして、通常の電池に比較して大変高額で、毎年のように予備も含めて購入され、経済的負担が大きいということを伺っております。ついては、障がい児・者日常生活用具給付事業の中で支援することについて、現在検討を進

めております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島ゆき子君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

順次、答弁をいただいた順番に再質問させていただきたいと思いますが、時間のこともありますので。

学校体育館のエアコンについてなんですけれども、局長のほうから特別教室、それにも含まれるランチルームですね、そういうところをやっていくと、それが済んでからではないということをおっしゃいましたので、それはそれで大切なことなんですけれども、今こんなに地震が頻発に起こる状況で、国のほうもいろんな規制や条件を緩和してきている、先ほど私が述べたとおりなんですけれども、そして先ほど私が市の負担が25%、4分の1になると言いましたけれども、これも時限立法のような形ですね。3年間だけ。

県内の他市では、恵那市なんかはもう1校ずつ、体育館のエアコン設置をやっていくところを新年度、前倒しでやると。小学校13校、全部前倒しでやるという、瑞穂市は全中学校やるという、こういう積極的な計画にしているんですね。

この下呂市の状況、阿寺断層の危険性、特に下呂市北部なんですけれども、ここの部分なんかのことも考えると、本当にたくさんの被災者が出るということも予想されますので、ここのところをもう少し危機管理課ともしっかり相談をして、ぜひ国が一生懸命進行しようとしているこれを実施していけるように、頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、被災者の食事の問題とか、いろんなところで部長がるるお答えになりました。私は、阪神・淡路大震災のときに、震災が起こって1週間後に現地へ入りました。一番困ったのは、やっぱり食事です。おにぎりなんかも、持っていった分だけでは足りないので配給があったんですけれども、おにぎりが凍っているんですよ。そうすると食べられないでしょう。だから、本当に苦労した経験があります。

部長が言ってみえるように、入られたところはいろんな設備なんかも入ってきて、温かいのも出すと思うんですけれども、この災害救助法というのはその災害に併せて改善していける、どんな状況が改善される、そういうところですので、しかも国がお金を出すんです。

ということから、もう少し緊迫感を持って、この被災者がどのくらい出て、避難所でどのくらいの人が長いことおらないかんか、こういうことを想定して、ぜひここの部分もしっかり対応していただきたいというふうに思います。

それから、いろんな改善の実例もありますけれども、これはまた後で資料をお渡しします。

仮設住宅の問題です。

仮設住宅のところでは、先ほど出しました資料で、下呂市は最大震度7、全壊の建物が7,800棟、こういうデータも出ています。これは県が予測しているということです。相当長い避難生活

が強えられるということなんですけれども、やっぱり被災者の生活再建というのは、住まいの確保ができてこそのことなんですよね。

それで、この仮設住宅というのは最長2年しかおれない。下呂市のような高齢化が進んだところは、仮設住宅、2年でどこかへ移らなくちゃいけないとなったときも非常に難しい、こういうことが考えられると思います。新しい住まいを確保するのが難しいということで、今の能登半島の地震を見ていると、仮設住宅は浴室や水洗トイレやエアコンまで完備して、1人から5人の家族でも住まいが可能な、そういう住宅ですよ。これを2年使って取り壊すということは、非常に私、もったいないと思うんですけれども、これを2年たっても事情のある方は引き続きそこが使えるようなことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、福祉、介護のほうの問題ですけれども、ここで下呂地域に包括支援センターを整備することを先ほど部長がるる申されました。私はそういうことを今応急的にもやっぱりやっていく、市庁舎でも対応していくということが非常に求められるというふうに思います。今、重層的支援体制というのは、SDGsの考え方なんです。もう誰一人取り残さない、地域づくりとして提唱されています。支えていく仕組みで社会福祉協議会との連携は欠かせません。協力、協働しながら、問題解決に当たり、困っている人に必要な支援が行き届くようにする仕組みです。そのために、行政が主体となって、下呂地域に包括支援センターを整備することが、本当に今求められています。

ここで部長が言われましたように、下呂庁舎で相談とか、そういうことじゃなくて、社協もやっている、そういうことも一体となってやっていけるような、支援ができていくような方向にぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

結びに、最後もう少しになりましたので結びますけれども、この3月から下呂地域のデイサービスセンターが休止となりました。在宅介護サービスの柱が1本欠ける事態です。今は何とかほかの施設でカバーされているとのことですが、もうこれ以上、地域住民に不便を強いてはならないと思います。市の責任において、デイサービスセンターが再開できるようにしなければなりません。

地方自治体の本旨は、住民福祉の向上に努めることです。福祉分野を民間任せ、民間頼みのままにしておいては、市の責任が果たせないことになります。住民福祉の充実向上は図れません。市として、福祉事業者をしっかり支えてください。

○議長（中島ゆき子君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島ゆき子君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月11日午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時12分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月7日

議 長 中 島 ゆ き 子

署名議員 2 番 田 口 琢 弥

署名議員 3 番 飯 塚 英 夫